

第8日目(12月14日)

議長(若井達男君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者、公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

議長 質問順位7番、議席番号3番・鈴木 一君。

鈴木 一君 おはようございます。毎回毎回、桑原議員の前で聴衆が大分多くてちょっと緊張しております。それでは通告にしたがいまして2点質問いたします。

1 不登校の子供達が就学するための施策について

1番目、不登校の子供達が就学するための施策についてをお伺いします。私の選挙公約でもあります不登校の問題について今回質問をさせていただきます。特に中学生のいじめによる不登校についてであります。9月議会での17番議員の質問とちょっと重なるところがあるかもしれませんが、極力重ならないようにしたいと思います。

平成21年度、70人もの市内中学生が不登校である現実、親を含めた人たちの心労はその経験をした人でなければ、多分、誰も理解できないと思います。人生の大事な思春期にいじめにあい、中学卒業後も電話等による嫌がらせといういじめの類と思われるような事案を、何人かの人たちから聞いております。校内でのいじめが社会問題となって相当の年数が経っているわけですが、市内でも年々増加しているのは行政として何かよい手だてをしてきたのであろうか。

子どもたちも我々が中学生の頃と比べますと精神的に体力がありません。昔からいじめはありましたが、その当時はいじめられた子どもを友達がかばってくれました。今思えば、現在の子供たちなら何度自殺したかわからないほどのいじめもありました。いじめの質も違っていましたし、先生も良きにつけ悪きにつけ怖い存在でありました。そして子どもたちは精神的には相当強いものがありました。今はどうか。かばえばかばった側がいじめられる。どうしても傍観者とならざるを得ない状況です。クリスチャンの人に怒られるかもしれませんが、現在の状況は親、先生、食育の三位一体でのせいかと思っています。90パーセントは親、残りは学校、先生、食育と考えています。

いじめがトラウマとなり高校進学もままならない子どももおります。本当なら高校進学も親子で夢を見ていたかもしれません。小さい頃の夢を実現しようと思って進学を志していた子もいたかもしれません。大学に進学したがやはりいじめがトラウマとなり、退学して引きこもりになった子どももいます。そういうものを断ち切る権利は誰にもあるはずはないと思います。人間の侵してはならない尊厳まで踏みにはいけないと私は思っています。

いじめる側が教室で勉強し、いじめられる側が別室で自習とはいかがなものか。義務教育

は厳しい退学があるわけではないので、親に責任をとらせるべきと考えています。そうすればある程度いじめも減ってくるのではないかと。ある中学では担任を総入れ替えしたら、学級内が落ち着いてきていじめ等が減ってきた事例をみれば、先生の資質の問題もあると思います。

私の子どもも一人が夏休み明けに1週間ほど理由もなく不登校になりましたが、何を聞いても理由を言いませんでした。間もなく登校してそのときは胸をなでおろしたところです。できれば高校まで卒業してほしい、望むなら大学までと考えていましたので、たった1週間でも、さてどうしよう、中学を卒業して家業を継がせようかとも考えました。就職をさせようかとも考えました。それほど親にとって切ないことだと思います。

校長先生に号令だけではだめだという教育長の答弁もありました。学校と教育支援センターが連携して対応しているとのことですが、今年度少しでも成果が見られるのか。いじめの根絶は大変難しいとは思いますが、減らすことはできると思います。15歳からの訪問相談がゼロ回というのも、継続的にその家庭への接触がないのではないのでしょうか。一度接点をなくすとプライバシーだのいろいろな障壁ができて途絶えてしまう可能性もあります。

子どもたちそれぞれがすばらしい個性を持っています。それを伸ばしてやるのが親であり、地域であり、学校だと思っています。また、将来に大きな夢を持って勉強したいと考えている子どもがたくさんいます。そういう子どもたちの夢をかなえてやるのも我々の役目と考えています。今現在このときもいじめに苦しんでいる子どもたちを何とか救ってやるべきで、今後の課題など生ぬるいことではいけないのだろうと思っています。

私は男尊女卑の考えもありませんし、鈴木 一は女性を常に尊敬しています。文明と接点のない未完のアマゾンやニューギニアの奥地に行きますと、食事づくり・子育ては女性の仕事として当たり前のようにやっています。文明も進み、父親の背中を、いつも掃除機をかけたり、フライパンを持って夕飯づくりをしたり、この頃から世の中がおかしくなったような気がします。これがいいのか悪いのかというのは、100年後、200年後に結論が出るだろうと私は思っています。その頃まで生きていられればうれしいのですがかなわないことだと思います。いろいろ発言しましたが、以上の問題点、学校側の対応、原因は何なのか。そういう問題について答弁を求めます。

2 子育て支援に甘え過ぎる親へ啓発すべき

次に2番目、子育て支援に甘え過ぎる親に啓発すべきという質問です。今、子育て中の親を見ていると自分のすべきことを手抜きしているように感じてなりません。おしめをつけながら幼稚園や保育所へ通う姿はかわいそうに見えてきます。どうしても家庭で子育てができない人を除いてのことが大前提としての質問であります。かつて日本では幼稚園も保育所もない時代、小学校へ入学するまで家庭で見ていたはずですが、時代も変わり日々の暮らしも様変わりしてしまいました。施設も整い子どもを預けるようになったことは、時代の流れだろうと思っています。

しかし、最近までせめて入所時期の1年くらいで入所させてきたのが、手間も暇もあるの

にゼロ歳から入所させて好き勝手なこと、というところちょっと語弊があるかもしれませんが、自分では少しの犠牲も払おうとしない。これは犠牲ではなく親の仕事だと思っています。どうしても預けなければならない人は別としても、情操教育の点からもせめて3歳ぐらいまでは家庭の手でと考えています。学童保育についても同様です。周りの同年代の子どもたちが幼稚園、保育園、学童保育等に通うとなれば、親も同等にしてやりたいし、あせりもあるかもしれません。

今日この議場におられる方々は多分3歳、4歳まで母乳を飲んでいただろうと思います。そうでなければこの議場におるはずもありません。また、小学校の頃まで母乳を飲んでいた人もおるはずですし、大人になってもその癖が治らない人も多少おるようですが、これは論外であります。当時の乳児担当者、1歳になったら乳離れをしてください。歯のかみ合わせが悪くなりますから。それではここにおられる皆さんが母乳を長く飲んだからといって、かみ合わせが悪くなったでしょうか。時代の流れにとらわれない施策を望みたいものです。

宿題でも勉強でも小学生の頃から他人任せ、東京大学でも進学させるつもりなら別ですが、人間の本来あるべき姿を子どもの頃から家庭で教えるべきではないか。その良さについて学術書を読んだわけではありませんが、もう一度検証すべきだと思います。南魚沼市もゼロ歳からの受け入れ、学童保育等を支援してきていますが、むしろ前段の意味で、許すならば家庭で育てることの良さを常に啓発すべきではないかと考えます。

長岡市の「てくてく」のような施設があれば十分ですが、空き教室を利用して、親子のあるいは家庭で一日過ごせるような施設があれば申し分ないと考えています。今後、子育てについて市独自の啓発活動をしていただきたいと考えますが、市長の考えを伺いたいと思います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 おはようございます。今日また一日よろしくお願ひ申し上げます。また、傍聴者の皆様方大変忙しい中をご苦労さまです。ありがとうございます。

1 不登校の子供達が就学するための施策について

鈴木議員にお答え申し上げますが、どう答えればいいかわからない部分もちょっとありますけれども。まず最初の不登校の件につきましては、後ほど教育長に答弁させますのでよろしくお願ひ申し上げます。

2 子育て支援に甘え過ぎる親へ啓発すべき

2番目の子育て支援の件であります。ご承知のように児童福祉法そして南魚沼市の保育園条例、これに基づいてやっていることは間違いございません。市町村が、保育に欠ける場合は保護者からの申し込みがあれば保育園において保育しなければならないと、これは法律でそういうふうになっているわけでありす。昔、議員おっしゃったように私どもの頃は保育園というものはございませんでしたので、いつまで母の胸にしがみついていたかはちょっと覚えておりませんけれども、小学校へ上がるまでは家庭内で育ったということは、我々の年代は全部そうでありす。その後はやはり3歳からというのがずっと継続されてきたわけでありすし、保護者の皆さんももう3歳になるまではということの認識は共通であったよう

に思います。

その後の社会情勢の変化、特にこの核家族化、ここの中から特に女性の社会進出、こういうことも目立って増えてきたわけでありまして、そういう社会をまたつくろうという日本全体の気運もあったわけでありまして、そのことによりまして、やはり例えば今度は同居している場合も高齢化している親の介護とかそういう部分もありました。介護・就労支援のための保育をする必要が今相当増えているということでありまして、未満児につきましては、もう就労証明あるいは入園理由をきちんと審査をして、必要がないと思われる部分については、一応今、入園は認めておりません。おりませんが、やはり理由にはそれ相当の理由書がございまして、3歳未満児を全て断るということにはなっていないのが現実であります。ゼロ歳児あるいは未満児こういう皆さんの保育もニーズが相当ありますし、それに相当対応してきているというところであります。

子育て、確かに議員のおっしゃるとおりでありまして、子どもはどういう環境にあらうともやはり親の下に安心をして暮らせる。ここから人間形成が始まるわけでありまして、そのことはやはり一番大切なことだろうと思っております。これからはまた子育て支援、そして先ほどお話にありました学校での問題、あるいは社会に出てからの問題、これらを包括的にきちんとやっていかなければならないという思いの中で、子ども若者育成支援法だったかという法律もできまして、それに基づいて私たちの市も今、内部体制をどうすべきかということをはば詰めの状態まで来ているわけでありまして。一挙に今の子育て支援課がそっくり学校、いわゆる教育委員会部局に入るといふ部分はまだまだちょっと時期尚早だろうと。もう少しやはり前段で積み重ねなければならないことがあるのではないかという方向で、今、調整をしているところであります。

市で長岡の「てくてく」というのが大変話題になっておりますし、素晴らしいことでありますが、私たちの市もご承知のようにほのぼのの広場、あるいは子育てのいきいきサロン、心豊かな子育て教室これらを開催させていただいて、親とその子どもが共に遊べる、過ごせる場の提供には努めているところであります。なかなか、相当上にあります長岡の「てくてく」というようなところにはまだ至っていないわけですが、以前からそういうお話もありますので、施設的にある程度余裕のある部分、これらについてそういう部分をどう設ければいいのか。中心地でなければなかなかだめだというお話もあります。そうでなくて今これだけ車社会でありますから、例えば中心地から若干外れていてもそこに行けば一日親子で安心して過ごせるという施設、この必要性は十分認識しておりますので、今後の大きな課題だろうと思っております。

それらを含めながら理想と現実のはざまというのは非常に大きなものがありますけれども、でき得れば生まれたばかりのお子さんが保育園に預けられるというようなことのない社会が、本当に目指すところだと思っておりますので、極力そういう方向に向けて努力はさせていただきたい。親御さんにもやはり子育ての大切さ、あるいは楽しさ、こういうことを啓発しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、またご指導方よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

教 育 長 1 不登校の子供達が就学するための施策について

それでは不登校のことに关しましては教育長の方から答弁をさせていただきたいと思ひます。日ごろからこのいじめ、不登校に关しまして大きな関心をお持ちいただきまして、私どもにご指導いただいておりますことに、まずもって御礼を申し上げたいと思ひます。

答弁に入ります前に、いじめあるいは不登校の状況、不登校のきっかけといったふうなことについて少しお話をさせていただきたいと思ひます。ご承知のとおりであります、病気が以外の欠席が30日以上になりますと不登校として扱います。この不登校に該当した生徒数、21年度では中学校で70人おりました。このうち全欠、一年間全く登校しなかった3人、数日登校したけれどもほとんど全欠状態だった13人あります。

それから次にいじめの定義であります、18年度から文科省でいじめの定義を少し変えました。このことによって物を隠される、悪口を頻りに言われる、あるいは逆に口を利いてやらない、無視する、こういったこともいじめの中に含めることとなりました。この新しい定義に基づきます中学校でのいじめは21年度に53件発生しております。これは教職員が把握した数でありますから、誰にもそのことを訴えることができないという子どもたちも、これ以上いるのだらうというふうに思っております。ただ、物を隠されたというふうな相手がわからないケースを除いては、この53件ほとんどが解消済みであります。以上がいじめと不登校の21年度の状況でございます。

不登校となったきっかけにつきましては、文科省が毎年度調査をしております。この中で私どもの市内の状況については次のようになっております。これも担任が不登校の本人あるいは保護者に事情を聞き取った上でのまとめでありますので、全部これで何ていいますかこのとおりと断言はできないと思ひますけれども、一応担任が、本人、保護者から聞き取りをした上でのものであります。

70人ですが複数回答がありますので、きっかけとしてあがっている件数合計では77となっております、このうちいじめをきっかけとしてあげているのは二人であります。その他一番多いのが、その他本人にかかわる問題、内容が全くわかりません。その次がいじめを除く友人関係をめぐる問題。この辺のことになりますと議員が心配しておられるいじめというものもどこかに根ざしている可能性はあると、このように思っております。そして次に多いのが親子関係の問題、家庭内の不和と、こんなふうなのがございまして。あとは本人が病気によってしばらく休んでいる間に学校に行く意欲がなくなってしまったというふうなケースも他にございまして。

不登校だった子どもたちの進学等の状況であります、不登校だった3年生28人中19人が進学をしております。残念ながら9人は進学も就職もできていなかったとこういう状況であります。この辺が一番心の痛む部分でございます。

お尋ねの体制づくりであります、いじめ、小学校、中学校でいじめをなくす。不登校を減らす 本当はなくすと言いたいところではありますが、ことを目的といたしまして今年度

からは全ての学校で学級内での居場所、居心地の良さ、学級の満足度、そういったことを調べるQ Uという検査を導入いたしました。学級担任がこれをつぶさに点検することによって学級運営あるいは指導方法、そういったことを改善していこうというきっかけにしたいということでもあります。また、これはこのQ Uという検査を発案しました先生によりますと、居心地の良い学級は学力も上がるとこういうことでもありますので、いじめ、不登校対策の他に学力向上ということもねらいとしたものであります。

それから不安や悩みを早く解決してやれるように相談やカウンセリングを充実させてまいりました。まだまだ不十分であります。今後とも一層努めていきたいと思っております。それから特別支援、個別支援。字が小さくて読みにくいとか、先生の指示が長ったらしくて聞き取りにくいとか、よくわからないとか、そういったことを極力なくすために一人一人によくわかるような指示、指導を徹底するよう校長を通じて指導してまいりました。

それからいじめを引き起こす原因、あるいはいじめを受ける側にとりましても、お互いにコミュニケーション能力ですとかコミュニケーションを図ろうとする意欲、こういったことを高めることによって、いじめ、不登校というふうなことを防止したいという目的も含めて小学校での国際科というふうなことも取り入れたものでございます。

それから不登校の子どもたちが進学意欲を向上できるよう、同じく不登校を経験した高校生から話を聞くそういった機会を始めました。これは教育支援センターの取り組みでございます。そして15歳以上の子ども、あるいはその子どもがいる家庭への接触ということが従来ほとんどなかったという反省に立ちまして、今年からこの取り組みを始めました。新年度以降一層強化していきたいとこのように思っております。いわゆる子ども若者育成支援の事業の一環として重点的な取り組みを進めてまいりたいと、このように考えているところであります。

一方では、いわゆるいい大学を出て立派な企業に就職した方々でも、1カ月、2カ月ぐらいで会社に行くことができなくなってしまうというふうな若い方々のことをテレビ新聞等で耳にします。こういったことを防ぐために小学生の段階から、あるいはもっと小さい段階からがいいのかもしれませんが、自分から元気よく挨拶をする、それから自分のことは自分でできるように家庭の中でしつけていただくといえますか。私は子どもたちに対しては自分のことは自分でできるようになるのが大事だということを話しますが、そんなふうなことをしながらいじめを極力減らし、あるいはどこでもいじめは起こり得るという観点に立って早く見つける。そのためには一人一人の子どもたちの様子を注意深く観察する。そして発見したら速やかな対応をとる。そして一人一人が居心地の良い学級をつくることによって不登校を防いでいく、そういったことを今まで以上に取り組んでいきたいとこのように考えております。以上であります。

鈴木 一君 1 不登校の子供達が就学するための施策について

学校の対応につきましては、ただいまの教育長の方からの報告で多少理解してきました。けれども、この不登校の数というのは、前に私がある人から聞いたのは、これは学校の報告

での数なのか、どうも校長先生の悪口を言うと失礼ですが、保身のために数を正確に報告していないのではないかというような話も聞きました。きちんとした数はこれで信用していいのかというのも私はちょっと疑っております。

それと、完璧なことは多分できるはずもないのですけれども、不十分なことは今後やっていきたいということです。やはりこれは多分自殺等がマスコミで報道されていますけれども、早急な方策を、不十分であるところは十分になるようにやるべきと思いますがいかがでしょうか。

教 育 長 1 不登校の子供達が就学するための施策について

最初にいじめ、不登校の数についてであります。私どもの管内に関しましては、保身のために数を少なく報告するというふうなことはあり得ないと、このように思っております。3年くらい前からであります。私と私どもの管理指導主事2人、合計3人で私の都合がつけば私も含めてということですが、26の学校がありますがその全ての校長面談をしております。そしてその中でいじめのこととか不登校のこととかも含めて、細かく聞き取りもいたします。ですので、私ども3人が聞き取りしている中で、3人ともごまかすというふうなことは恐らく無理だろうと思えますし、また、そのような校長ではないというふうに信じております。

先ほど申し落としましたが、21年度におきましては中学校での不登校は70人ございました。この11月に各学校を訪問して面談をした結果、中学校から卒業する、小学校から入学する、その辺を加味しますと今年度末の不登校生徒数は52人程度になるかということがあります。つまり18人程度減少するという見込みでございます。18人減少しましてもまだまだ多いことには間違いございませんので、先ほど申し上げたような取り組みを一層徹底することによって大幅な減少を目指してまいりたい。

今年、昨年から赴任していただきました特別支援教育の専門の指導主事の取り組みによりまして、今年度保育園でも一人一人をもっともっと細かく注意深く見守るという取り組みを始めました。こういったことを徹底していくことによって、この子どもたちが小学校に入り中学校に入る頃には、私の個人的な願いとしては不登校をゼロにしたい。もうもちろんそのとき私が教育長をやっているはずはありませんが、そういう基礎を今作りたい、作りつつあるというふうに確信しております。以上でございます。

鈴木 一君 1 不登校の子供達が就学するための施策について

この質問の中にもありますけれども、いじめる側が教室で勉強して、いじめられる側が別室で自習というのはどうも考え方が違うのではないかと。今はどうなっているのかちょっと伺いたしたいと思います。

教 育 長 1 不登校の子供達が就学するための施策について

今、私の認識としてはいじめられた子、いじめられている子を別の教室に連れて行って勉強させるというふうなことは行われていないと考えております。仮にそういう状況が起きてくれば、起きているとすれば、それは早急に是正させなければならないと思っております。

鈴木 一君 1 不登校の子供達が就学するための施策について

やはり教育委員会というものがあるわけですから、常日ごろから学校訪問をしていただくことも俺は大事だかなと。いついつ行きますではなく、やはり抜き打ち的な学校訪問もやるべきだろうと私は思っています。

それと高校進学につきまして28人中19人が進学したと。私が考えるにはほとんど行っていないのかなという気がしてならなかったのですが、これはいい結果だと思うのですが、28人全員が望むなら高校進学すべき方策をとっていただきたいと。また、ここにいろいろなQ Uかそういうものも勘案しながら、今後やっていただきたいと思っています。これで1番の質問を終わります。

2 子育て支援に甘え過ぎる親へ啓発すべき

次2番目は私は提言を今日はさせてもらったつもりで、一朝一夕にこの問題が解決すると思いません。時代の流れでこれは前にも言ったようにその地域でたった一人、うちの子だけ家庭で守りをしているというのは、親にとっては非常に不安なことだろうと思っています。集団生活なんていうものはいやというほど大人になればやらなければいけないし、子どもは早く大人になる必要も私はないと思っています。今日はこれは答弁はいりませんが、私は今回はこれを提言だけさせていただきます。それで終わります。

議長 質問順位8番、議席番号1番・桑原圭美君。

桑原圭美君 おはようございます桑原圭美です。議員になって1年が経過しました。日々いろいろな方々から激励やご指導をいただいております。先日、議会報告を作成したところ多くの市民の皆様から反響をいただきました。一番感じたことは、市民の皆様が自分のふるさとに誇りを持ち、南魚沼市が好きだということ。そして何より南魚沼市をよくしたいという気持ちを持っておられるということです。この思いに答えられるよう日々勉強に励み努力してまいりたいと思います。

道が一本あれば、そこには先人たちが刻んだ多くの物語があります。清水峠が正確に文献に登場するのは、上杉謙信公が北条征伐や武田信玄との戦のために数十回軍用道路として峠越えを行ったときからであり、清水峠と三国峠の二通りを用いたとのことであります。三国街道が文献にあらわれるのはそれ以前の西暦807年、坂上田村麻呂が東北遠征の際に浦佐に毘沙門堂を建立し祈願したときといわれています。以降歴史を積み重ね清水峠が道として開通したのは明治18年、当時1日人力車100台、通行人70人程度の交通があったそうです。現在、峠の向こう側には年間700万人程度の観光客が訪れ、道が開通していないために水上で引き返すという状況であります。

では通告にしたがい一般質問に入らせていただきます。

1 市内の観光資源の活用について

市民や子どもたちが郷土史を正しく勉強することは、南魚沼市にとって非常に大きな財産になると考えます。大河ドラマ「天地人」の影響は誰もが認めるところであります。しかし、大河ドラマの力をいつまでも頼っていてよいものでしょうか。郷土史を本当に理解して

いる人がもっと多かったら、理解している人たちをもっと有効に活用できたなら、さらに面白いものにできたのではないかと思います。

アメリカ35代大統領J・F・ケネディは尊敬する人は誰かと尋ねられ、米沢藩第9代藩主上杉鷹山だと答えたそうであります。そしてあの有名な就任演説にある「国家が何をしてくれるか問うのではなく、我々が国家にとって何ができるかを考えるべきだ」あの言葉は上杉鷹山の尊敬する直江兼続公の教えからきています。もっと早い時期にこのことをアピールしたかったなと思いました。

ここでは6月議会でも同様の質問をいたしました。市内にある興味深い郷土史をピックアップし、地元の小中学生に教えていくことから始め、郷土愛を育成すること。さらには市内の名所を巡ることができるような郷土史を活用した観光への取り組みができないか。また、市として支援できないかお聞きいたします。

次に東京スカイツリーと坂戸城築城500年を生かす取り組みができないかであります。くしくも完成時634メートルという高さが坂戸山と同じだということを利用して地元のピーアールができないかということです。東京都中央区は区の約18パーセントは川だそうです。そして人口の半数が転入と転出組という自治体です。そんな中央区は地域の結びつきはまず地元を知ることということで、隅田川のクルーズとスカイツリー見学を企画し、地元の方々の交流を深めています。川クルーズは日本橋や周辺の名建築物を見学しながら、大学の先生による建築や都市景観、川周辺の文化や歴史の講義を受けるというものです。このような取り組みをしている中央区と南魚沼市がお互いのよいところを再発見しあい、お互いの観光に生かしていくという企画を市で提案できないか、市長のお考えをお尋ねします。

2 雇用確保と産業育成について

次に雇用確保と産業育成についてであります。今期は雇用に重点を置いた予算を編成したわけであります。市長の決断による新卒者の臨時採用は評価されるべき政策でありました。ここでは新卒者を始めとする臨時採用の成果と今後の取り組みについて伺いたいと思います。また、来春の市内高校卒業予定者の就職状況について、現在わかっている範囲でお答えいただきたいと思います。

次に企業誘致に関して、担当部署におけるさまざまな工夫と試行錯誤があったと認識しておりますが、産業を育成し雇用を確保するということは、南魚沼市にとって最重要課題であります。これまでの取り組みと現状をお尋ねいたします。

また、当市の交通網などの利点を生かせる業種として倉庫業というものに対する誘致と支援をご提案いたします。当然小売店舗での売買が活発であることが望ましい経済活動であることは間違いありません。しかし、インターネットの普及や通信販売に見られるように消費行動が劇的に変化しております。倉庫業は物流の要であり、メーカー、お客様、運送業者の橋渡しの業種となります。かつては単なる保管業という様相でしたが、現在は仕分け、流通加工、配送まで多機能かつ複雑化しております。管轄は国土交通省であり、以前よりも規制が緩和され、現在は自前で所有する倉庫がなくても借り物の倉庫で営業できるようにな

っています。市内に空いた物権があれば過剰な投資をすることなく営業できます。

また、景気低迷による業界の厳しさは当然あるものの、物を動かさない限り生活は成り立たないという業界のテーマが示すとおり、永久になくならない仕事であります。企業誘致と雇用促進の観点から、このような取り組みについて研究してみようことを提案してみたいと考えます。

3 市の制度融資の取り組みについて

最後に市の制度融資その他の取り組みについてであります。セーフティネット資金の保証料補給を始め産業育成など、当市は他の自治体と比較しても全く見劣りのしない取り組みをしております。金融機関の職員や市民の利用者からは、担当職員の対応が非常によかったと伺っており、この場をお借りして感謝申し上げます。ここでは市が支援する制度融資の利用状況とこれまでの取り組みで見えてきた今後の課題についてお伺いいたします。

また、始まったばかりであります。農業者に対する支援について、農業者の方々にきちんと周知されているか。そして余り聞きなれない8号資金に対しての職員の認識は深まっているかお伺いいたします。以上で第1回目の質問を終わります。

市長 桑原議員の質問にお答え申し上げます。

1 市内の観光資源の活用について

市内の観光資源の活用という問題であります。おっしゃるとおりでありまして、今、昔みたいな通過型といいますか、ただ何かを見てすぐ帰ってくるとそういう観光はもう見直されております。やはり郷土史を生かした観光ルート、これらに相当注目をされているということは議員おっしゃるとおりであります。結局そのことについては、議員おっしゃったように郷土をよく知る人がその立案に加わらなければだめだということでありまして、ただ単に坂戸城を見せたとか雲洞庵に行ってきたとかということだけではやはりだめだろうと思っております。

議員ご承知のように来年、市の有識者あるいは史跡、歴史の研究家、そして今の戦国エキスポ等も運営していただいた実行委員会の皆さん方の中で、当然でありますけれども市の観光協会と連携協力して歴史的なイベントあるいはスポット、こういうことを取り入れた企画を今、立案中であります。

原則は、市として補助金とか資金的な援助を最初から約束するものではありません。皆さん方から立ち上がっていただいて、そしていわゆる収支をその中で整えるという方向で、まずは調整をしていただいて立ち上がっていただくということでありまして、そういう機運も今の皆さん方の中にはございますので、非常に注目をさせていただいているところであります。

こういう旅行、何か着地型旅行とこういうふうには言うのだそうではありますが、どこから飛んできて降りたという意味ではなくて、その地域に入って、その地域の皆さん方、あるいは観光業者が、きちんとした案内もしていくということだそうであります。そういうことを検討しながら、また、議員おっしゃっていただきました郷土史をきちんと理解していただくためにも、市内の小中学生からも、この企画が実現いたしましたら当然ですが皆さんか

らきちんとそのルートを回りながら郷土史について改めて学んでいただきたいし、習得していただきたいと思っているところであります。

伝世館の方にもそれぞれ小中学校の皆さんに訪れていただいておりますけれども、これはある意味、直江兼続公伝世館ということですから、その部分に限定をされている部分も非常に多いわけでありまして。全体としての歴史観これらを身につけていただくようにこのことにもやはり取り組みながら、教育委員会の方の協力も必要でありますけれども、実施をしてみたいと思っております。また、議員の方からもそれぞれご協力、ご支援を賜りたいと思っております。

坂戸山と東京スカイツリー。県内に弥彦山が同じ高さであります。そういうことで先般、担当に弥彦村との連携をまずはどうだということで、ちょっと連絡をとって見たのですが、割合とそっけなくてですね。あんまり634で東京スカイツリーと同じだということの認識といたしますか、それをヒントにして弥彦山を売り出そうとかという商工会だか観光協会だかの皆さん方がちょっとその発案をして新聞には大きく載ったところではありますが、行政としてまだ全く取り組もうという方向性がまだ見えてないようでありました。余り乗り気がしないような返事であったそうですので、ではいいと。我々も差しおいてということは避けたいと思いましたので、まずは弥彦山ということをちょっと指示してみたわけですが。

ですので、今度は東京スカイツリーのある、あれは中央区ですか、俺は墨田区だと思ったら・・・(「あるのは墨田区」の声あり) そうですか。そのところにまずは出向いて、一緒に我々の件も含めて連携ができないかということは探ってきてくださいということを今、担当部、課の方には指示をさせていただきます。

そうなりますと、今度は坂戸山そのものの景観も含めて、坂戸山の頂上にイルミネーションでもかければいいのか余りよくわかりませんが、そういうことと歴史的な部分とうまく組み合わせながら何とか東京スカイツリーは連日テレビでも放映されておまして非常に大きな話題を呼んでおりますので、何とかその一角に食い込んで全国にまた坂戸山も含めた南魚沼市をアピールしていきたいというふうに考えております。なおまた、それぞれ議会の皆さん方もそういうつてがございましたらぜひとも豊富な人脈を生かしていただいて、これらについてご協力賜ればありがたいところであります。

いずれにいたしましても市は観光協会とあるいは関連団体、観光ガイド、先般発足いたしました女子力観光プロモーションチーム、これらときちんとした連携を図りながら南魚沼市の観光資源の有効活用と、そしてやはり人口減少社会の中で一番努めなければならない、いわゆる流入人口といたしますか、そういう皆さん方の獲得に努めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 雇用確保と産業育成について

雇用確保と産業育成についてであります。まず今年度、緊急雇用創出事業による新卒者の採用は7名でありました。内訳は大卒3名、短大卒が1名、専門学校1名、高卒2名となっております。9名の応募が確かあったと思いましたが、2名の方はミスマッチといたしますか、

結局ある意味市の方で用意したお仕事ではなかなか満足ができないといいますが、そういうことでお断りになったということでもあります。そして22年3月末の市内4高校での就職希望者で就職が決定していない者は3名でありました。いずれも4月中に決定したということでもありますので、高卒の就職希望者は全てが就職できたということでもあります。

ハローワークでの調査では、本年10月末での市内の4高校の就職希望者は140名であります。前年は138名でありました。そして内定した人が今100名。昨年は138名中88名でありました。内定率が71.4。前年が63.8ですので内定率は上回っております。今後の求人数については不透明でありまして、引き続き注視をしていかなければならないと思っております。11月末の状況を公表できるのは12月15日、明日以降でハローワークが決定した日になるので、まだ我々も把握できないし発表ができないということでもあります。少しでも内定率が上がるように、そして内定できなかった皆さん方への支援は、今年度と同様にある程度考えていかなければならないという思いを持っております。

企業誘致につきましては、工業団地津久野の方ですね、これは。田崎・新堀新田ではなくて津久野の方ですけれども、ここから2社が今年度撤退いたしました。ご存知のように尾形工業と若光アルミ、この補充を主として活動してきましたが、東京事務所あるいは企業立地推進委員の協力を得ながら3社から現地を見ていただきました。結果といたしまして尾形工業の土地建物は、そのちょっと下方にあります高速紙工業さんが取得をしていただきまして新たな事業展開をここで行うということでもあります。若光アルミさんの方につきましては今、競売手続、これが12月16日、あさって開札予定であります。落札者がもし出なかったという場合は、引き続き情報提供を行って誘致に努めてまいる所存であります。

倉庫業そのものにつきましてはご存知のように、市の企業立地促進条例に該当する産業でありますし、市としても誘致を推進しているところでありますので、もし、そういう具体的なお話等がございましたら、また情報提供をいただければ一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3 市の制度融資の取り組みについて

融資制度でございます。利用状況ということではありますが、融資総額これが地方産業育成資金と小規模事業者育成資金あるいは中小企業信用保証関連の5号認定ということでもあります。トータルで申し上げますと、19年度は認定件数が114件、融資総額が4億6,954万円、20年度が認定件数が409件、融資総額が2億3,818万円であります。21年度が認定が470件、1億8,411万円。22年度は半減いたしまして213件であります。8,340万円。こういう今利用状況にこの3資金はなっております。

他の自治体よりも条件のよい制度、これは国の景気対策の緊急保証を受けた市独自の緊急経済対策信用保証料補給制度これだと思っておりますけれども、これはおかげさまで企業の皆さん方からも好評いただいて、相当の資金繰りができて。それこそ相当な経営支援の部分になったのだなと思っております。

私どものこの制度の特徴でありますけれども、一般的に税金の未納があればもうだめだと

いうことを今まではやってきたわけではありますが、今回は直近の税に未納があっても平成17年度以前に未納がなければこれは認定しましょうということでもあります。こういうことがある意味非常に苦戦をしている中小企業の皆さん方への緩和処置でありますので、多く受けられたのだらうと思っております。そして国の景気対策緊急保証制度を受けた融資であれば、補給割合に差はありますけれども、各銀行のプロパー融資にも保証料を補給すると、この2点が他の市町村と違うところでもあります。

市の緊急経済対策信用保証料の補給であります。これが20年度に始まりましたので20年から申し上げますが、これもまたいわゆる併用した部分でトータルで申し上げますので、20年度が補給件数が47件、合計で5,592万円であります。21年度が266件、4,673万6,000円、そして20年度は資金補給にも一息ついた一応のめどが立ったということだと思っておりますが、補給件数が93件、896万5,000円というふうになっております。

これまでの取り組みの中で見えてきた課題を申し上げますと、市内の中小企業に対して行ってきました保証料の補給も、一定規模以上の中小企業は上限枠の保証料を受けた会社が多いわけでありまして、現在は「中小企業金融円滑化法」いわゆるモラトリアム法案といいますが、これによりまして貸し付け条件の変更に向いているところでもあります。しかし、地方産業育成資金は県の預託金が入っているため、この「中小企業金融円滑化法」の特徴であります返済期間延長等の変更対応が市独自ではできないと、こういう問題が一つ課題として見えてまいりました。

現在県では事業再生資金等、別枠の資金を作りまして債務の一本化に取り組んでおりますので、地方産業育成資金の内容変更は行わないということでもあります。別の方に借り替えてくれということですね。そのために我が市といたしましても、あらゆる景気対応の緊急保証資金に保証料の補給を行うということにしてきたわけであります。

その他では連鎖倒産防止対策資金、あるいは新たな資金の創設も他の市町村の例を見ると利用度の低さ、あるいは預託金の増大による市町村財政の圧迫、これらの報告資料がございまして、その効果においてはちょっと問題が見られるというところでもあります。

市といたしまして今後は、やはり増加してきております小規模・零細企業の資金繰りに対する保証料補給、あるいは借り換えを行った企業も各個の枠内において再度保証料の補給を受けられる、こういうことの周知徹底をいたしますとともに、新たな対策が必要な場合には金融機関と協議をした中で、また一番有効な対策を講じてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

産業育成資金と小規模事業者育成資金の保証料の補給金額であります。19年度は92件で536万8,000円、20年度が41件で206万2,000円、21年度が20件で90万8,000円、今年度は15件で64万1,000円と。いわゆるこれは保証料の補給額であります。年々減ってきているということでもあります。

次に始まったばかりの農業者に対する融資に関しては周知徹底されているかということでもあります。農業関連の無利子融資に対しまして12月8日現在でありますけれども、総額で

4,045万円の融資を実行したところであります。23件であります。このうち魚沼みなみ農協が15件で2,661万円と突出しております。しおざわ農協は5件で484万円。特徴的といいますか塩沢信組の本店で2件でありますけれどもこれは600万円。それから北越銀行1件で300万円という内訳になっておりまして、塩沢地域の方の農協さんの利用がないのはいいわけですが、魚沼みなみに比べますと非常に少ないという状況であります。

この周知の方法につきましては、広報「みなみ魚沼」11月1日号に全戸配布で概要のチラシをこの中に配布いたしました。市のホームページにも当然掲載いたしまして周知をしたところでありまして、県の地域振興局の農林振興部におきましても南魚沼地域異常高温等による農作物被害緊急相談窓口を設置していただいて、資金等の融通あるいは償還猶予これらについて相談を受けて、農家経営の継続化を図るよう支援をいただいているところであります。

それから両JAをはじめとしまして制度資金参加金融機関におきましても広報していただいております、相談に対応できるようにしたところであります。

職員の制度への認識につきましても、これは市報・新聞掲載・ホームページこれらで周知しておるところであります。

ただ、資金が5年間無利子という大変有利な資金でありますけれども、やはりこれは借入金でありますので、いずれは返済しなければならない。この辺が農家の経営の継続化にどう問題点が出るのかということ認識した上で、また新たな対応が必要であればそれを図っていかなければならない。

先般、担い手農家の代表の方が、大和地区、六日町地区、塩沢地区それぞれ1名ずつ3名でおいでいただきまして、農業関係に対する要望事項ということ承りました。今年度の猛暑による被害といいますか減収等についての処置は、今の無利子融資でほぼ満足している。ただ、個々的には例えば機械の修理だとかそういうことというお話もありましたけれども、それは全体とするとやはりそういう問題ではないと。

来年度以降、借りて耕作をしている農地の借地料、それから県間調整、地域間調整で田んぼを我々は多くつくらせてもらっているわけでありまして、その際1反歩3万5,000円というお金を払わなければならないわけです。これらの減額について市として支援いただければ、これは非常に大きな経営支援になるというお話は何ってまいりました。そういうことをやることによって農業者がまた改めて意欲を持って、市の基幹産業としての位置づけを明確にさせていただいて、我々も誇りを持って農業がやれるのだというお話も伺いました。これからの予算編成の中でどこまでまだ対応できるかは明言できませんけれども、やはりそういう農業を主としてやってらっしゃる皆さん方が明日への希望が持てると、こういう施策を講じていかなければならないという思いを新たにしているところであります。以上であります。

失礼、若光アルミは失礼しました大福寺の工業団地ですね。細かい数字の中には若干掲載もれ部分があるかもわかりませんので、それらは正確にはまた後ほど担当課の方でお聞きいただければと思います。よろしく願いいたします。

桑原圭美君 今のご答弁で大体私のお聞きしたいことがわかりました。また細かい数字についてはちょっと不明確で聞き取れなかった部分がありましたので、また担当部署にお聞きします。

1 市内の観光資源の活用について

1番の市内の観光資源の活用については、今ご答弁もあつたとおり市内の有志の方々が頑張っておられるということですので、また引き続きご支援の方をお願いしたいと思えます。

2 雇用確保と産業育成について

2番の雇用と産業育成について、また高校生の就職支援であるとか臨時採用について、今年同様の継続支援が今、市長から答弁ありましたので、また継続してお願いしたいと思えます。

倉庫業について若干お伺いをしたいと思えます。業界の上位20社の決算内容を非常に簡単ではありますが見てまいりました。業界は2008年ぐらいから下降気味の業績になっておりまして、これは恐らくリーマンショックの影響ではないかと推測しております。特徴としては売上が高いほど利益率が下がっているというのがこの倉庫業の特徴でありまして、物を多くさばっている都市部においてコスト対応に追われているということが見てうかがえるわけです。

また、最近の特徴としましては外資の参入が見られ、規制緩和による賃貸の倉庫で営業できるようになった点が大きく作用していると思えます。さらに外資は都市部よりも物流の少ない地方に進出している点が注目すべき点ではないかと私は思っています。自前の倉庫を持たない外資が徹底した価格競争で地方に進出してきた場合に、対抗できるのは大手企業ではなく実際の支援を受ける雇用を最優先とした企業ではないかなと私は思っています。

最近の傾向としては、米や農産物、家電製品が倉庫を通さずダイレクトで消費者に届いているということでありまして。逆に増加傾向のものが医薬品、医療器具、自動車部品などだそうです。

ここで一つ質問ですが、医薬品や医療器具の取り扱いに関しては魚沼基幹病院構想や薬科大誘致などの我が市の構想に合致するのではないかなと私は考えるのですが、ここら辺と絡めていくと有効な事業に発展していく可能性があるのではないかという点に関して、市長のお考えをお聞きしたいと思えます。

市長 2 雇用確保と産業育成について

相当つぶさに調査をしていただいております。私どもも今、初めて聞いた部分もあるわけでありまして。特に今、医薬品あるいは医療器具あるいは健康器具ということに関しましては、議員おっしゃったようにメディカルタウン構想、あるいは健康産業関連にまさに合致するところでありまして。またそれらも十分調査をさせていただいて、そういうことが実現できればと思っておりますので、また情報等の提供をよろしくお願い申し上げます。

桑原圭美君 3 市の制度融資の取り組みについて

次に市の制度融資等に対する取り組みに移ります。農業者融資です農林水産業振興資金についてであります。この融資は農協さんの取り扱いが圧倒的に多いわけですし、一般の金融機関での申し込みが極めて少ないのが特徴であると思います。今後は一般の金融機関でも利用を促していくような行動をとっていただければと考えております。

農業者支援融資については、湯沢町と津南町が我々のような取り組みをしないというような情報がありまして、これに対しては標高が高いために米の被害が少なかったというような話を伺いました。標高と品質の関係は今後の研究課題として研究していくような必要があるのではないかと私は感じております。この融資ですけれども上限が300万円ということですが、利用が被害額の範囲ということになっております。この辺の不便さというか、利用者また担当部署等から不便さに対して何か感じるものがあたらお聞きします。

市長 3 市の制度融資の取り組みについて

米のこの猛暑による出来具合につきましては、今、県の方で専門的に調査を進めておりますので、これらの結果がどう出ますか。やはり標高が高いところがある程度気温が低かったからそういうふうに、湯沢は何か1等米比率は99パーセントくらいだったというふうに伺っておりますので、そういう部分があったのかもわかりませんが、これは県の調査結果を待ちたいと思います。

この融資につきまして、今、私が担当の方からこの点がちょっと不具合であったとか、こういう苦情があったとか、あるいは要望があったとかということをお聞きしておりますが、問題があるとすれば上限300万円、それから減収10パーセントですか、そういう部分が若干使い勝手が悪いのがあるのかもわかりません。今ところそういう苦情とか要望は届いていない・・・ある、「はい、若干」の声あり）では担当部長からちょっと補足させますのでお願いいたします。

産業振興部長 3 市の制度融資の取り組みについて

ただいまの件でございますけれども、私どもの方に入ってきているお話ですと、県からの補給がされているという部分がございます、若干書類の事務上の問題でちょっと難解な部分があつてご迷惑をかけているというお話は少し聞いておるところでございます。以上です。

桑原圭美君 3 市の制度融資の取り組みについて

最後の質問になります。泉田県知事は魚沼産コシヒカリというブランドを生かした贈答品としての流通を提案しているそうでありまして、しかし、なかなか農家の方々に販路の形成までということは難しいのではないかと私は感じております。最近の話ですが農林公庫の6次産業化セミナーという勉強会がございまして、生産から加工といった何段階かの過程を経て流通までを行う6次産業化を進めていこうという勉強会でした。このように自ら農業者が生産し流通までを行うという、やる気のある農業者に対しての積極的な支援策というのを、当市でぜひ構築していただきたいと思っております。この辺に関してお考えをお聞きして質問を終わりたいと思っております。

市長 3 市の制度融資の取り組みについて

私どももそういう意欲のある皆さんがおるとすれば、これは積極的に支援はしていこうと思っておりますし、また市の方でもこの6次産業化に向けた施策はどうあるべきかということは今検討しております。これらにうまく合致をすとか、あるいは新たな提案がある、こういうことは大歓迎でございますので、一生懸命取り組ませていただくということを申し上げておきます。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は10時55分とします。

(午前10時41分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時55分)

議 長 質問順位9番、議席番号8番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは発言を許されましたので一般質問を行いたいと思います。今日12月14日、新聞を見ながら何だろうとちょっと考えました。そのことです。そうするとやはり赤穂浪士という、討ち入りというイメージしますと、やはり雪ですね。今日は降らないと思います。降ってほしい部分と降ってほしくない部分があるわけですが、そんなように朝感じました。

それでは本題に入らせていただきます。本日は2点ほど一般質問をしたいと思います。財政の問題とそれから建設関係、道路の消雪の感知器の問題であります。

1 財政運営の基本方針を問う

昨日、18番、11番それぞれ議員の方から財政の質問がありました。そして明日もまた最終にあるようであります。非常に皆さんが関心ある問題です。その点について地方交付税と地方債という観点からちょっと質問してみたいと思います。

合併をしまして新しいまちづくりのため、日々行政執行していただいていると思っております。合併特例債などを活用しまして学校耐震補強や下水道事業などを積極的に、あわせて経済対策、雇用対策も含めて精力的に取り組んでいると考えております。ここで国政について振り返ってみますと、1990年代のバブルの崩壊後の政権です。森、小泉、安倍、福田、麻生各内閣の後、民主党に政権が代わって現在に至っているわけです。そこで、国家財政については経済対策や各種政策の執行がなされ、結果、現在政府の債務は驚くべき速さで拡大してしまっていることでもあります。先進国の中でも特筆すべき群を抜いて非常に膨大になっております。これは国民の皆さん誰しも、議員の皆さん誰しも憂慮すべき問題だと考えているのではないのでしょうか。

地方自治体も同じように1990年代から急増しています。景気低迷を脱出するために、景気対策として多くの公共事業を行ってきました。現在でも同じような状況にあり、税収が減少する中で多くの国債や地方債を発行して景気浮揚のために事業が行われています。

さて、南魚沼市の歳入について概観してみますと、税収が比率として約3割、地方交付税がやはり3割、地方債が約1割弱というかたちになっています。その地方税については、地方税法によりまして法定であり、法人税や住民税など景気に左右される部分はあるのですが、

各自治体には裁量の余地のないものであります。

地方交付税については、国が国税の一定割合を、使い道を特定しないで自治体に移転するものです。これは総務省からのトップダウンで決められております。本来地方交付税法で所得税や酒税や法人税など、法定率で決まっているわけですが、先ほどの景気対策、雇用対策そういったことでその法定率以上に現在地方に配分されています。

次に地方債であります。使い道を特定した自治体の借金であります。自治体は原則的には自由に発行できません。2005年までは都道府県知事や総務大臣の許可が必要、その後も許可同意が必要とされています。これもずっと元をたどりますとやはり総務省が事実上統制を行っていると考えて過言でないと思います。

また、公債と地方交付税はこれから少し述べますが切り離せない関係にあります。長引く景気低迷の中で、最小自治体として多くは国の制度に依存しながら行政執行しているわけです。そしてその執行の基本となる財政運営においては、昨日の経常収支比率の議論がありましたが、1割自治といえる状況となっています。しかし、将来に向かっての市政執行において現在の財政運営が非常に大きな意味を持ってまいります。合併して6年、まちづくりも正念場の現在、将来に向かっての財政運営につきまして市長の基本的な見解を伺いたいと思います。

一つ目、まず財政規模についてであります。合併後特に近年において一般会計が非常に急速に伸びています。歳入について平成19年度277億円、平成20年度300億円、平成21年度330億円、そして平成22年度現在までで既に325億円となっています。財政力指数について見ますと、逆に若干ずつではありますが下がっています。景気低迷において市税収入の減少も懸念されるところであります。この乖離について市長、財政運営上どのように考えているか伺いたいと思います。

二つ目、次に公債費であります。公債費は現在と将来の住民のために必要なものとして、公共サービスを効率的に提供するためのものであります。地方債の発行目的は地方財政法で種々述べていますがポイントとしましては、事業の効果が後年度の住民に及ぶ場合又は事業の執行により地域経済の発展を通じて地方財源の増強をもたらす、償還財源を生み出す場合とあります。これがポイントではないかなと。これが公共、公用の施設を建設する場合に該当するものと思っております。

昨日市長は将来負担比率の議論の場面において、今生まれた子どももこれは負担すべきであり、その将来負担の比率については、どこにポジションを置くかは別にして、現在の値に悲観してはいないし、この数字が大きな問題ではないと、このように述べております。改めて公債費というもの、市長どのように考えられているか伺いたいと思います。

三つ目、現在の財政運営は私感としましては積極的な財政運営であると感じております。そして評価しております。雇用創出に向け、景気浮揚に向け60億円もの土木事業発注などを行っています。最初の1番の財政規模で述べましたような懸念もありますが、消極的運営による実質公債費比率の早期低減に向けた公債費償還の選択を市長は現在前面に出してあり

ません。現在の景気や財政の判断として積極運営に向けた考えをその根拠を伺いたいと思います。

四つ目になりますが一括交付金についてであります。地域主権のためにと民主党が今年の政権公約において盛り込んだものでありますが、そして菅直人首相が改造内閣の全閣僚に対して、国から地方自治体へのひも付き補助金を、地方が自由に使える一括交付金に衣替えするという方針を伝えてあります。そしてそれに協力するように指示しています。ただ、その際、補助金の総額を減額する方針も明示しています。地域主権という名の下、財源確保を図る、進めるねらいでもあります。

ただ、現在の社会保障や義務教育の補助金、そういった補助金を他の支出に振り分けるのは、非常にこれは無理ではないであろうかと考えております。一括交付金化で地方に配分される予算が大幅に削られた場合、地方の行政サービスが著しく低下するそういった懸念も十分あります。三位一体改革も経験してまいりました。一括交付金化はまだ一部分の執行予定であり全体像ではありませんが、市長は一括交付金化と自治体の自立についての昨日の答弁では、全くわからないという発言をされておりましたが、改めてではあります、自立という面で他の意見がありましたら伺いたいと思います。

2 新型降雪感知器の活用状況を問う

大きな二つ目になりますが、降雪感知器のことであります。地盤沈下対策として期待されて導入しました高感度型降雪感知器、その後の検証、その結果、今後の方針について伺います。

六日町地域地盤沈下量の減少の状況。これは単純に数字的なその効果でいいかと思えます。二つ目です。新型降雪感知器の導入についての費用。これは昨年、一昨年の歳出を確認すればいいのですが、総費用としてどれぐらいかかったのであろうかなと、それを伺いたいと思います。

そして3番目、故障状況であります、新型降雪感知器を私も見させてもらいました。正直な意見を述べますと、手づくり的な非常に繊細な感じのする商品でありました。そして仲間の電気工事店に聞きますと、調整が難しい、それから時々不具合があるとそういう意見を伺っておりましたので、ここで改めてその状況をまとめたものを伺いたいと思います。

4番目、現在導入の降雪感知器の選定はどのようになっているのか。そしてもし、新しいものになっているようであればその理由を伺いたいと思います。

5つ目になりますが、今後の降雪感知器高感度型の活用の今後の広がりについて伺いたいと思います。以上、壇上から質問を終わります。

市長 山田議員の質問にお答え申し上げます。

1 財政運営の基本方針を問う

財政運営の基本方針ということでありまして、市の財政力と比較して一般会計予算が急速に伸びているがどうだということでもあります。ここで18年度から申し上げますが、最終予算で申し上げます。平成18年度が287億4,000万円、税収がこの年は75億約4,000

0万円であります。19年度が当初予算から若干減額しましたが、277億1,000万円、そして税収が81億4,000万円強でありました。20年度はこの最終予算が大きく伸びまして311億3,000万円、市税の収入が79億9,000万円、約80億円でございました。平成21年度が最終予算が339億6,000万円、市税が約77億2,000万円です。22年度は議員おっしゃったとおり今現在325億3,000万円の予算で市税の収入予想は72億5,000万円というところであります。

平成20年度に今申し上げましたとおり前年度比約34億2,000万円、12.3パーセント増と大きく増加しておりまして、その後は増加傾向ということでありまして、今年度も最終的にはこの339億円ですか、これを上回るものだろうと予想しておりますけれども、そういうことでもあります。

これはご承知のように20年秋のリーマンショックによる緊急経済対策、これが非常に大きく、国からのそれぞれの経済対策の交付金等であります。20年、21年も同じ理由によりまして国の経済対策、それからちょっと学校の耐震補強の前倒しを行っておりますのでやはりちょっと集中的に大きくなっているということでもあります。

今こういう予算状況でありますけれども、やはり現在のこの経済状況を考えますと、これはある意味やむを得ないという言い方ではないのですけれども、当然やはりこうあるべきだという思いであります。市税の収入は先ほど申し上げましたように19年度の81億円からこれがピークでありまして年々下がっております。これはやはり反面的といえますか20年のリーマンショック以降でありますので、当然不況による税収の減というふうにとらえているところでもあります。

これは一応今の現在の状況でありまして、この大きく伸びている状況が、ある意味市の単費を使って財政を圧迫しながらやっているという部分ではございませんので、これはさっき触れましたようにやむを得ないというより自然的な部分だというふうに感じております。

公債費についてどう考えるかということでもあります。昨日も申し上げましたように公債費部分というのは、これは一般論としますとそれはないにこしたことはありません。ゼロであればこれは大変いいわけではありますが、そういう状況に国も全国の自治体どこもどこもということとはちょっと失礼でしょうか、含めて公債費のない自治体というのは、私は余り聞いたことはないのですけれども、これは一定額はやはりもうやむを得ないということでもあります。そして社会資本はその当該年度のそのときの皆さん方が全て負担するというのではなくて、やはり子であり孫であり長い年代にわたってその恩恵を享受するわけでありまして、その負担をしていくのは当然だという私は考え方であります。

臨財債これは当然ですけれども国が保証すべき財源でありますから、私どもは一応債として載っておりますけれども借金だという考え方は持たなくていいものだと。ただ、国の態度が豹変したときは、これは大変だという思いはございます。現実の問題といたしまして、今現在、結局例えば何かの事業をやる補助金、そして補助金の何割は起債で賄っていいですよという、ある意味補助金的な位置づけもございますので、100パーセント補助とか100

パーセント交付とか、あるいは100パーセント単費の一般会計の債務でない単費の中で処理をしていくというものを除けば、これはやはり有効活用すべきだろうという思いであります。

積極財政運営と消極的運営での公債費早期償還の考え方ということでもあります。これは前にも申し上げたことがあります。昭和4年の経済恐慌の際に浜口雄幸内閣がとった財政は緊縮財政であります。当時の財界の、昔のカネボウでありますけれども社長の武藤山治さんが、それは今こういう状況の中で緊縮財政をとるのは、病人の枕元でお経をあげるようなものだ。とにかくどんどん悪くなっていくばかりだと。それは止めなさいということでしたが、有名な言葉で「明日伸びんがために今日縮む」という言葉を残して、そういう緊縮財政に舵を切ったわけではありますが、それが原因で昭和の大恐慌と。ゆくゆくは浜口首相は暗殺をされるという結末でありますから、私はそう賢いとは思っていませんけれどもやはり歴史に学ぶべきだろうと。こういう時期こそ私はやはり財政出動は必要だというふうに考えております。

ただ、無防備な将来的なことを全く予測もしないでただ、ただお金をつぎ込めということではなくて、その辺は十分考えながらやっているつもりではありますが、なかなかそこまで100パーセント見通せるわけではございませんけれども、そういう信念の下に今現在財政運営を行っている。しかし、ご承知のように財政健全化、このことについてはきちんと守りながら積極的な投資をしていくということでもあります。

ご承知だと思いますが20年秋のリーマンショック以降は、国の経済対策がこれが主でありますので、市の起債残高は増加しておりません。徐々に減少させていております。この起債についてありがたかったことは、補償金免除繰上償還これによって5パーセント以上のものが相当整理をされたわけであります。今現在5パーセント以上のものというのはごく一部でありまして、これは本当に大きな我々にとっては政策、対策であったと思っております。

早期の繰上償還これは可能であればやりたいと思っております。先般の9月補正で一応減債基金に4億2,700万円余りを積み立ててきたところであります。繰上償還金免除、これでは一応合併振興基金24億円あったわけではありますが、これを繰り替え運用を財源としたしまして一般会計において3年間で18億9,200万円の繰上償還をさせていただきました。また、水道等についても相当額を繰上償還させていただいて、これについては非常に大きな成果を見たところであります。今後も私たちが自由裁量で債務、債権、起債を発行するということできませんので、万一に備えた減債基金、あるいは財政調整基金、これらについてはバランスをとった中で可能な限り積立てをしていきたいというふうに考えております。

補助金の一括交付金化であります。わからんと言ったのは内容が全くわからんということでもあります。唱えているとおり、お題目どおりであれば、これは私は市町村の自立につながります。しかし自立につながるということは自己責任も増すということでもありますので、相当の覚悟がいるということだと思っておりますけれども、これは私は歓迎すべき方向だというふう

に思っております。

先ほど触れましたようにその内容が全くわからないものですから、今日の新聞なんか見ますと来年から実施をする県への一括交付金は国土交通省と農林水産省の補助金部分がほとんどだと。そしてその用途はですね、その補助金の部分に合致したところにしか使われないと。こういうもう枠をはめようということですから、それは本当は一括交付金なんて言いませんね。そんなのは名を変えた補助金でありますから、そういうところをなぜ打破できないのかというのが非常にもどかしい部分があります。

もどかしい部分がありますが、もし、市町村の方にもこれは国交省の方でひねり出した金額だから、これは農水省の方でひねり出した金額だから交付金化してもその範囲しか使ってはいいませんなんて言われれば、何の自由度もないわけですので、そういうまやかしみみたいな方法はとっていただきたくない。これは全国市長会、県の市長会も含めて、とにかく自由度をまず増すということであります。自由度を。これをきちんと保証していただかなければ、一括交付金化はしたけれども額が減って補助金を減らされたと同じ格好になるという、そういうことがもう目に見えるわけでありますので、そういう方向についてはやはりきちんと正していかなければならないという思いを持っております。

2 新型降雪感知器の活用状況を問う

降雪感知器の状況であります。地盤沈下のまず減少状況であります、平成5年に最大沈下量が7.7センチでありました。19年度の最大沈下量は1.9センチであります。これは大きく減少しているわけであります。そして累計の降雪量を見ますと、平成5年度が1,013センチですね、19年度は1,058センチ。19年度の方が累計の降雪量が多いのですけれども、沈下量は非常に抑えられたということです。それから17、18豪雪がございました。その年でも累計の降雪量は平成5年度のときに比べると約2倍あったのですけれども、最大沈下量は17年で3.7、18年はちょっと多くなりましたけれども6.3ということで平成5年より少ないわけです。そういうことを見ますと、降雪感知器これが大きくこのことに寄与しているというふうに今、分析しているところであります。

ただ、累積の降雪量そのもので推し量るということは非常にまた危険な面もありまして、雪が一時的に大量に降るといふ、そのときに地下水が大量にくみ上げられるわけです。それでまたやんでまた大量に降ってまた地下水、いわゆるその繰り返して非常にボディプローのようにやはり地盤に効いていくといいますが、ですのでそういうことが沈下を大きくする原因だろうということは、これは専門家の間でも言われておりますので。やはり、ただ単に累計の降雪量だけで推し量ることはできませんが、一応こういうことであります。もう少しまた継続してデータ集積をしまして、多くのデータを元にまた詳細な分析を行っていこうと思っております。

導入費用と使用電力量であります。平成19年度当時に地盤沈下区域に1台当たり100万円で70台導入いたしましたので7,000万円であります。その後他のメーカーからも発売されておりまして、20年度から22年度には周辺区域に1台当たり50万円程度のもの

でこれは30台導入しております。これですと1,500万円。

使用電力量はポンプ能力によって差がありますけれども、21年実績では年間平均1基当たり370時間程度稼動しております、これに対して新型降雪感知器は270時間程度ありますので約100時間、率にしますと27パーセント節減しております。また消雪パイプは第2融雪電力の契約でありますので、使用開始から3カ月の基本料は高額でありますけれども、それ以降低額に抑えられておりますから、使用料金に占める割合が21年度実績で4割程度でありまして、全体の使用電力量の節減効果、全体を見ますとこれは余り大きくはありませんけれども、そういうことであります。電力料金を計算しますと年間1基当たりの平均料金が非節水型よりも約9,000円程度節約となっております。年間で9,000円程度、そういう状況であります。

新型感知器の制御盤の故障状況であります。導入した当時は議員おっしゃるように非常に誤作動が多くありました。しかし、メーカーによるメンテナンスが非常にまた充実してきたので誤作動の頻度も減少しているところであります。2年間の市内全域における制御盤の交換は8件、感知器設置9件、感知器交換11件、これとは別にまた交付金事業で32件ありますので、件数はそう多くはないということです。ただ、これは修繕工事で対応した部分だけありますので、中古品を再利用したものこういうことは含まれておりません。ですので、やはりまだまだもっと数はこういうものを含めると出てくる。それから施設機器が老朽化しておりますので、年々この部分は増加していくのだろうというふうに予測をしております。

現在の感知器の選定の状況であります。毎年各メーカーから新機種が発売されております。実証実験を積極的に行っているメーカーもありますので、それらを参考に価格と性能を検討して選定しておりますけれども、やはり新しいものが改良されていくのが当たり前でありますので、新機種導入が相当数を占めているというふうにご理解いただきたいと思っております。

活用範囲の構想でありますけれども、これは当然節水することは経費の節減にもつながるわけありますので、感知能力が低下して交換が必要になったこういう施設や、新規に設置する場合には、初期投資はちょっと高額になりますけれども、市内全域にやはり設置していくべきものだろうというふうにご考えているところであります。以上であります。

山田 勝君 1 財政運営の基本方針を問う

それでは一つずつ解決を伺っていきたいと思います。財政の方であります、先ほど補助金的なものという表現をいただきました。やはり、議員もそれから市民も不安の元というのが、今の国家財政と政治運営にあるかと思うのです。そうした中で今までずっと自民党政権もやってきました護送船団方式による地方の救済、そういったものがひょっとすると間もなく衝撃的に変わってくるのではないかと、そういうやはり不安があるわけです。そういった中で今後の維持不能、国家財政の大転換みたいなのがあった場合ということを考えてときの、市長、腹の中に多少は考えているのではないかと思いますので、そこを伺いたいと思います。

市長 1 財政運営の基本方針を問う

そこまで深刻に考えたことはありませんけれども、一般論として1,000兆円にも迫る借金を抱えながら返済のめどがまだ立ったということではありませんので、もしもですね、もしもということを考えますと、これはそうなった場合は日本全体がそうなるわけでありますので我々の自治体ばかりではないわけであります。当然でありますけれども国の責任によって我々が責任をとる部分もそれは若干あるかもしれませんが、国の責任によって解決していくべき問題であります。

—自治体がこれはこうだ、ああだなんて言ったってなかなか解決できる問題ではありませんので、護送船団方式と言われればそうですけれども、日本沈没のときは一緒になって沈んでいくというぐらいのことだと思っておりますがそうならないように、例えば消費税の増税とかそういうことも当然ですけれどもこれは視野に入れているわけであります。とにかく選挙のために、票を稼ぐために、場当たりの表現をしたり、それから負担を求めない、そういうことを繰り返していくということは、これはもうできないことだろうと思っております。次の総選挙あたりがどういう状況になりますかわかりませんが、税制の抜本改正も含めて必ずや日本は立ち直るというふうに確信をしております。

それこそまた歴史話になりますけれども、昭和の大恐慌の中でも日本はきちんと、一時混乱はありましたけれども、地方で餓死したりとかそういうことありましたが、きちんと国家として立ち直る。その元はやはり全部地方自治体でありますから、我々がそのことに向けて市民の皆さんと協力して努力していけば、必ずや立つ。そういう状態になっても立ち直れるということでありまして、朝の来ない夜はない、そういうぐらいのやや楽観的な私は主義でありますのでそういう思いであります。

山田 勝君 1 財政運営の基本方針を問う

以前の議会のときの答弁と同じ、私もそういう答えが返ってくるのだらうと思いました。続きましてちょっと視点を変えまして、地方債の発行許可それから同意というのは、地方の財政への財源としてマクロ的な補償をしながら、先ほど言っておられましたように元利償還金についても後年度負担分を基準財政需要額に算入されるというミクロの補償もそこできていると思うのです。

そこで、現在352億円の負債の中で地方債そのものは何本ぐらいあって、これは細かい数字ではなくて何本ぐらいとか、そしてその中に元利償還金の交付税措置として基準財政需要額算入になっているのはどれくらいなのか、割合的なものですね。細かい数字は結構です。いきなりの数字なので、ただ、財政課の方には少しお話はしておいたつもりです。結局、市民が実質的な負担として確実に受け取っていなければならぬ、考えていなければならぬというそういう割合がわかりましたらお知らせください。

市長 1 財政運営の基本方針を問う

総務部次長財政課長の方に答弁をさせます。数値が間違ったりすると非常に混乱を招きますので。昨日そういう告知をいただいておりますので、私がまだ細かい、大枠、大枠といい

ますけれども非常に重要な数値でありますので財政課長に答弁させます。

財政課長 1 財政運営の基本方針を問う

今ほどのご質問についてお答え申し上げますが、平成21年度末の状況で償還ベースではいわゆる償還額が全体あるわけですけれども、一般会計が42億4,270万円でした。それから特別会計への一般会計としての責任として繰り出す部分が26億2,799万円ありまして、そしてそれに対する交付税で算入された額が32億2,282万円、率にして46.9パーセント、これが全会計を通じたものでございます。その中で一般会計だけを取り出してみますと約50.9パーセント、償還額42億4,270万円に対して50.9パーセントが21年度においては交付税算入されたという状況でございます。以上です。

山田 勝君 1 財政運営の基本方針を問う

ありがとうございました。そうしますと、そういうふうに基準財政需要額に算入が前提ということで進んできているかと思えます。そうして比率もこうやって伺いました。ただ、地方財政計画を作ったときの地方交付税の決定の段階では、各自治体のそういう必要額を積み上げた額とこれは総務省かと思えます、と財務省との折衝の妥協の結果が地方財政計画になるかと思えます。そういうふうに考えますと、これは基準財政額に算入すべきものというふうに期待しているものが、ひょっとしたら先ほどの懸念ではないのですけれども来ないかもしれないという、地方債そのものは残るわけですから、それがまた市民の負担になるのではないかなという、もし考え方が間違っていたらご指摘いただきたいのですけれども、そういう懸念についてはいかがお考えですか。

市長 1 財政運営の基本方針を問う

そこまでといいますか、実は先般も新聞紙上で若干、ここ数年実施してきておりました交付税の特別枠といいますか上積み1兆5,000億円ですかね、これを財務省は削れと。地方財政計画は大きすぎる、当然削っていいのではないかと。総務省は猛反発していると、こういう図式が示されたわけでありまして。なぜか新潟日報には大きく載っておりましたし、読売とか朝日とか全国紙の方は余り扱いが大きくなかったよう気がしていました。そういう折衝があったという確か程度だと思う。もし、これが財務省の主導でそうなりますとこれは大変なことであります。

それからもう一つ今日の新聞にちょっと出ておりましたが、交付税の中の特別交付税枠を、率を何十年ぶりに減少させるという、それは一般の普通交付税の方に振り向けて普通交付税を多くして特交を少なくする。なぜかというと、特交については総務省のさじ加減で決まるのだと。そういう要因を少しでも少なくして法律にのっとったかたちできちんと地方交付税が配分されるようにというようなことだそうであります。そういう論からいろいろ推し量りますと、法律にのっとって配分される地方交付税、一般交付税でありますから、よもやそれを法律を破ってやるということは余り考えられません。ただ、法を改正するとか、そうなればこれはわかりませんが、そこまでの事態を想定したということは、余り私はありません。

だけれども、再々言いますけれども三位一体改革のときは、非常に巧妙に地方への負担分を切り捨てたわけでありますから、そういうこともなきにしもあらずですね。中央省庁の官庁の皆さんは頭がいいわけですので、法律の網の目をうまくくぐってそういうことができるのかもわかりませんが。そういうことは想定しないようにしていますが、もし、そういうことだということになれば、昨日も触れましたように地方は一斉に猛反発でありますから、国そのものの事業、仕事これも一切回らなくなるということを私は想定しております。

市長会の方では相当強い決意で望んでおりますので、今の子ども手当の部分についても、もう一部では返上するというところまで発表してやっているところもありますので、そのくらい地方は強い気持ちで望んでいるということをご理解いただきたいと思います。これも一自治体としてどうだ、こうだという問題から大きく乖離しまして、全体でやはり結束をしてきちんとやっていかなければならない問題だと思っております。100パーセントないということは申し上げられませんので、万が一の場合ということは、常にやはり少しずつは考えておかなければならない問題だと思っております。

山田 勝君 1 財政運営の基本方針を問う

了解しました。最後ですが、やはり積極財政、それから市に負担は市民を圧迫はしていないと。それをベースに積極財政ができる。これが一番、私が為政者であっても多分そう思うと思います。そこにやはり後年度いいものを残す、それには選択と集中であると思います。さらに財政基盤の強固の道のりについて、これから政治、市政をやっていく上で改めて現在における市政への基本、意気込みですね、その市長の意見を伺ってこの質問を終わりたいと思っておりますがお願いします。

市 長 1 財政運営の基本方針を問う

大仰に言うことでもありませんけれども、全く基本的な普通なことであります。財政規律をきちんと守りながら、積極果敢に投資もしていきますし、そしてソフト面ですね。例えば今実施しようとしておりますヒブワクチンとか 子宮頸がんは実施を始めました。これも国の方はとりあえず2年の交付税措置であります。その先は、と言われると国はどうなるかわかりません。だけれども、こういう市民の皆さん方の最低限の生活・命を守ることは、何をさておいてもやっていかなければならない。そういうことでありまして、決意としますと、6万市民の皆さん方が、やはり南魚沼市民で良かったのだと言えるようなことをしながら将来につなげていきたいという思いであります。

山田 勝君 2 新型降雪感知器の活用状況を問う

わかりました。降雪感知器のところを1点だけ、自分の考えをお話したいと思っております。この高感度型を省エネだという意味で市内全域という発言がありました。これは必要ないと私は考えます。なぜならば、村の奥とか余り人通りのないところで頻繁に止まると雪が解けないのです。やはり交通量が少ないところで頻繁に止まってしまうということが逆に、その他に第2融雪ですから2時から3時、4時から5時と2時間止まるわけですので、これは財政的な面も含め市民サービスも含め、これは従来型のものでやってください。そうしないと逆

に雪が残ってしまって非常に交通に不便が、もしくは事故の発生が懸念されますので、それについては一考を要すると思います。これにて質問を終わります。

市長 2 新型降雪感知器の活用状況を問う

ご提言はしかと承りました。私の家の前も降雪感知器は確かついていないと思うのですが、間欠散水ですね。あっちで30分出ればこっちが止まって、こっちが30分。32戸の集落で本当にへんぴなところでありますがそのことで18豪雪のときはちょっとありましたけれども、一般的に交通不能になるとかということはなかったと私は記憶しています。私の家のすぐ前ですからよくわかるのですけれども。ただ、それは交通量がどのくらいあったか、ではそれ以上少ないところではどうかということは特に検討しておりませんので、これは担当課にきちんと話をしながら、支障のあると思われるところは、当然でありますけれども議員おっしゃったような方法でやっていかなければならないという思いを持っております。

議長 質問順位10番、議席番号2番・林 茂男君。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

発言の許可を得ましたので、通告書にのっとりまして質問をさせていただきたいと思えます。先ほど他の議員からお話がありましたが、昨年12月初めてこの場所から一般質問をさせていただきましてから1年が経ちました。非常に感慨深く思っております。今回5回目となりますが、当初は自分で考えたテーマだけを話すというような、まだ経験が不足だったわけです。今でも不足ですけれども、店を開いたところ最初はお客さんが少なかったのですが、ようやくお客さんがちょっとずつ寄ってくれるようになってきているというような状況があります。

と言いますのは、先月の初めそれから中ごろだったでしょうか。私は余り得意な分野ではないというふうに自分では思っていたのですが、どなたからの電話だったかというのは、ちょっと名前も名乗らない方なのでわからないところがあるのですけれども、一般市民の方なのか親御さんなのか、そちらの方から私への連絡の中で、保育園の安全対策についてよく見てほしいという申し入れがありました。他にいろいろなことをその方は言われておりましたけれども、私としましては特にその話の中で気にかかる部分がありましたので、その点につきまして自分の立ち寄りの調査等も踏まえる中で、この点をお聞きしたいと思ひまして今回掲げさせていただいております。

市内の小学校それから中学校。私も今子どもたちが小学生と中学生になっておりまして、たまに学校にももちろん行くことがあるのですが、いわゆる、もう大分前になりますけれども、大阪だったでしょうか、池田小学校の子どもたちがたくさん的人数が亡くなった悲しい事件があったわけです。その後、日本社会の混迷というか、世情の不安というか、そういう中から悲しい事件というのが時々起こってくるわけです。

その中で不審者対策というような中から玄関の施錠、これが非常に小学校、中学校は今きちんとなっていて、言葉は悪いのですけれども我々が普通に行くと、また鍵がかかっている

のかみたいな、最初はそういう戸惑いもあったわけです。そんな中で私としては、そういう悪意の者からねられるという、立場の中では一番弱い立場になるだろうと思われる保育園のところで、この同対策はどうなっているのかなと非常に疑問に思いまして、今回質問をさせていただきます。

1年間、議員の活動、またこういう市政の場に出させていただきます、市のこれからやっといこうとする方向というのは、徐々に勉強させていただいているところです。非常にやむを得ないことだというように思っておりますけれども、財政の問題から、また人件費削減等を大きなテーマとする中で、いろいろなところで指定管理の問題等もありますが民営化の流れが強まっているわけです。特に保育のところにつきましては、加速化が予想されております。私としては、私個人の思いでありますけれども、既存の公立、ここの保育園等の例えばいろいろな不備がある点がもしあるとすれば、そういったものが加速化される人件費の削減、経費削減という名の下に軽視をされる傾向がないかどうか。なければ本当にうれしいこととありますし、ないかどうかということで以下4点を問いたいと思います。

1番に安全対策の現状はどうでありましょうか。小中学校と比較して保育園の体制はどうでありましょうか。

2番目としまして、職員の大半が女性の職場であります。この中で実際あってはならないことですが、ひとたび、そういうことがあった場合に、実際の対策としてはどのようなことをお考えになって、また、対策の実施をされているでしょうか。警察、例えば警備会社等との関係、また、関係する市の役所もそうありますが関係機関との連携体制はどのようになっているのか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

3つ目に市内保育園の築年数の差が非常に著しい。これは当然作った年数が違うわけですからそうだと思いますが、この夏の猛暑は観測史上初だというような中で、非常にどの議員も皆さん心配されたと思います。大変その子どもたち、上の子どもたちは夏休みがありますが、保育園となるとそういったときも預かっているわけです。この中で暑さに対する対策等がどのようにあったのか。冷暖房等、冬の問題も含めまして現在設備に格差の問題等、また不備が認識としてあるかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

4番目にこれも大きな流れの中で、当然の流れとなっておりますけれども、特に著しい場所として保育園があるかなと思って掲げさせていただきました。有資格者で構成される正職員の皆さん、それから資格ある、なし両方が入っているわけですがけれども臨時職員の皆さん、その比較、バランスが職責等に影響する部分。働く場として健全性が保たれているかということも含めて、現在どのような感じになっているかということとあります。

私が聞いた中では正職員の方が145名、うち、今直接もう休まれている方は別にすると133名でしょうか。臨時職員の方が115名、そのうち有資格者の方が76名、資格のない方、保育助手といわれるのだそうですが39名。若干電卓をたたきますと51パーセントから55パーセントが正職員という比率なのかなというふうに思います。給与差等もあるかもしれませんが、私が一番これはそうでなければうれしいことですが、大量退職時代と

いいですか、多くの方が辞めていかれる時代に入っておりまして、その中で経験豊富な有資格者の職員の方々が、どーんと辞めていかれる方の比率の方に多くいて不備が生じないのかなというのが、単純な何かそんな気持ちがあります。もし、それが実態像として示されて、問題がないというようなお話を聞かせていただければありがたいと思っていますけれども、その辺のところにつきましてお伺いしたいと思います。

公立の保育園を守る観点からお話をさせていただいておりますが、壇上からの質問は以上にさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

議長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時ちょうどといたします。
(午前11時52分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時00分)

市長 保育園の安全対策などは万全か

林議員の質問にお答えを申し上げます。はじめに経費節減という流れの中で、公立保育園の不備是正を軽視していないかという、こういうことが冒頭にございました。私どもはやはり公立保育園が何と申しましても第一義でありますので、これを軽視するという事は全くございません。まずその点から申し上げまして具体的な答弁に入らせていただきます。

保育園の安全対策でございますけれども、今この安全対策としましては不審者をはじめとして災害時、あるいは感染症対策、こういう事故等のマニュアルを保育園に配布して、その徹底に努めているところであります。公立の保育園では園庭を地域に開放しておりますので、いわゆる敷地内に入れないということにはなっておりません。ですので、門や塀を設置して敷地内の進入を防いでいるというそういう施設はございませんけれども、建物につきましては、オートロックではございませんが、登園、下園以外は原則として小中学校同様に出入口を施錠しているところであります。また、散歩や園庭での遊び時間は開錠しますけれども、このときについても当然であります、みんなできちんとした安全対策をやりながらやっている。

それから無人の休日・夜間の管理につきましては、警備会社に委託しているということではありませんけれども、近隣住民の皆さんに緊急駆け付け人ということをお願いをしております、施設に異変があった際の初期対応をお願いしてございます。

有事の際の対応であります。災害を想定した毎月1回の避難訓練、これは火災や地震の訓練が主でありますけれどもそれには消防署から、不審者侵入あるいは事故防止訓練では駐在所等から、協力を得て実施をしているところであります。

散歩等の際の安全の確認であります。一応安全が確保できる職員数を配置いたしまして、携帯電話で常に連絡がとれる体制で実施しているところであります。不審者対応につきましては、小学校あるいは警察署これらの皆さん方と連携をして、情報をとにかくまず共有するという事に努めているところであります。送迎時の父母等の確認も毎日行っておりますので、間違っってわからない人に親と思って渡してしまったということだけは絶対ないというこ

とであります。

それから施設の格差といいますかこういうことであります。今この公立保育園につきましては昭和40年代から最近の建築ということで、建築の経過年数に相当の開きがございますけれども、冷暖房等の保育環境面で格差のないように努めているところであります。冷房設備の設置状況は原則として園児が午睡をする部屋に完備をしておりますけれども、今年の夏の猛暑によりまして特に改善が必要な一部保育室がございました。2件ぐらいだったでしょうかちょっとありましたので、これは追加してエアコンを設置させていただいたところであります。

暖房設備につきましては、ボイラー方式あるいはエフエフ暖房これらで対応しております、故障、交換が必要になった場合は早急な対応を今はしているところであります。この冬の冬でもそうではありますが、融雪施設の点検・補修、除雪委託契約これらを万全にして対処をしておりますし、また、今冬もそのことをきちんと確認をしたいと思っております。

正職員と臨時職員の比率はおおむね6対4を基本として職員配置を行っております。22年度当初は58対これは42ぐらいになったところであります。県内20市の平均がこれは54.3というところでありますので、平均値よりはいいということであります。臨時職員につきましても、可能な限り有資格者を優先で雇用することということで、保育の質の向上を図っております。そして今市では保育園の臨時職員登録制度をホームページに掲載したり、あるいは保育士の採用試験に不採用者も出ますので、これらの皆さんにも周知をして人材の確保に努めているところであります。

クラス担任は正職員、クラス助手や加配児童の担当は主に臨時職員を配置して、職務を分担してきちんとした協力体制の下で、保護者対応あるいは保育の質の確保を図りながら保育目標達成のために日々努力しているところであります。

民営化や統合。民営化について申し上げますと、今後一応民営化を予想している園は今、浦佐の認定保育園はもう民営化しましたということにしますと、もう三つぐらいが想定をされるところであります。ただ、これはそういうふうにするということではございませんけれども、結局、市街地の中で園児の多い、そして民間に委託をしても経営上ちゃんとペイできる、問題のないという保育園でないと、これはなかなか無理でございます。せいぜいあとやったとしても3カ所ぐらいが民営化対象だということでありまして、他の大半の保育園はこれからも公立で運営をしていくというふうに努めていこうと思っております。

それから大量退職期を迎えても現在の比率はきちんと維持していくように、採用も年々それに合わせて行っているところでありまして、来年度は一応6名の内定をしたところでございます。

給与格差は申し上げた方がよろしいでしょうか。余り皆さん方に公表を、しないということではありませんけれども、する内容のものではないような気がしますので、後ほどお知らせを申し上げます。

大体以上でありまして、ただ、ご承知のように男性職員というのはまだ相当数は少ないですけれども、年々最低1名あるいは2名は採用をしております。ただ、やはり女性の職場といますか職種ということが非常に強かったわけでありますので、応募者数も男性がそう多い傾向ではありませんが、中でも1～2名ずつは何とか男性職員の採用に努めているというところであります。それから若い女性の方がやはりどんどん入ってまいりますので、結婚、出産そして子育てとこういう状況の中でそういうための臨時対応ということが非常に出てまいります。これは致し方ないこととございますので 致し方ないという歓迎すべきことですね、結婚してお子さんを生んでいただくというのは。そういうこともありますので6・4が一時的にはバランスが若干崩れることがございますが、これは一時的なものというふうにご認識いただければと思っているところであります。以上であります。よろしくお願いたします。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

今ほどの再質問をさせていただきたいと思えます。1番から順に、少しずつですが理解できたところもたくさんありますし、喜ぶべきところも多くありました。1番につきまして現状どうだろうかということですが、今ほど市長がお話をいただいたようにオートロックみたいな遠隔操作というのでしょうか、内側から、小学校・中学校はそういうかたちになっているというふうにいるのですけれども、カメラがついていて、そこに職員の方が行って鍵をかけなくてもいいシステムになっていると思うのです。私も子どもが保育所の当時、保育所でしょうかの頃に塩沢地区だったわけですけれども、そちらのところではそういう管理システムになっていたのではないかなと思うのですけれども、今は変わっておりませんか。

今回、割に自分なりにいろいろな保育園さんを歩かせてもらったのですけれども、園長先生の話だと、必ず人が出て行ったら施錠をしなさいというのは、市側というかの方からの指導みたいなかたちではなっていますということらしいのですけれども、私が行く中でちゃんと施錠されていたところは1保育園だけだったのです。回ったところが全部ではないですけれども。実際は職員の皆さんの怠慢かという、そういうことではないという認識になりました。というのは、小学校とか中学校だと、先ほど言ったように登下校の時間がある程度決まっていて、途中の余り出入りはないところもあるというようなこと。保育園だと来るときと帰るとき以外に、大変出入りが多いというようなことや、先ほど言ったような園長先生方の思いの中では、そういうふうにはシャットダウンしているのがいいのか、地域に開かれている方がいいのかということもあって、なかなか難しいのですという話がありました。

先ほど来、施錠の話はしておりますけれども、実態として恐らくは小中学校のようなかたちが現実的ではない。先ほどの女性が多い職場だということがある中で、施錠でシャットダウンするのではなくて、実際に怖い場面があったときに通報できるようなシステムが一番有効で、あるべき姿ではないかなというふう、回っている中で思ったところであります。園長先生方もそうではないでしょうかね、という話をさせていただくと、それができれば一番

いいのではないかなと。

今は、例えばそういうことがあった場合には、連絡をとる場合に電話をかける。例えば電話がある場所が危険にさらされている場合は、いろいろな暗号があるというか、ある保育園では「エリーゼのために」という音楽がかかった場合には、そういうものがやって来たので退出しなさいという意味になっていたり。今日は赤穂浪士ですけども「山」と「川」みたいな、こういう文言が放送で流れたときには入ってきた人を荒立てないように、わからない言葉で例えば全然違う言葉、フレーズのことを言うとみんなが気がついてさっとやるとか。そういう訓練も1年に1回とか2回やっているそうです。例えば、さすまたですか、雪庇を落とす長いみたいなやつですね、あれもどんなところにもあったのですけれども、実際、先生方これに対応しますかねという話をすると、女性の力でそれは無理でしょうという話でした。やはり対応は、本当にあったときには誰かが駆けつけてくれるとか、ある程度時間の余裕でちょっと荒立てないようなかたちで優しく接するというか、そういうようなことしかできないのではないかなという話がありました。どこの窓から入ってくるのか、入ってくる人間はどこからでも入ってくるわけなので、通報の間というかその部分の徹底をしていけば、非常に安心できる職場に生まれ変わるのではないかなというふうに思っておりますが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

もし、小中学校のシステムみたいなかたちが、施錠の面でいうとできないのは、やはりそれは経費の面でやられないのでしょうか。それとも必要がないと思って、今の、ただ手動の施錠になっているのか、その辺をちょっと教えてください。

市長 保育園の安全対策などは万全か

いわゆるオートロックを経費の面でやらないのかと言われれば、そうではないというふうに私は理解しておりますし、予算要求でそれが上がってきたことがあったか・・・ない。ちょっと具体的なことは担当部長あるいは課長に説明させますので。緊急時の連絡装置ですか、これらも含めてまずは現場の担当からちょっと先に答弁を申し上げまして、その後また私の方でそれに追加させていただくということによろしくお願いいたします。

福祉保健部長 保育園の安全対策などは万全か

合併前の塩沢というような話がありましたけれども、合併前の塩沢ではオートロックといったような方式は多分なかったらうというふうに思っていますけれども、警備保障会社の方をお願いをしていたというようなことはございました。

それで保育園の方のオートロックという話ですが、登園の時間が非常に長い時間だということ。それから保育園から戻る時間も3時頃から大体6時頃までというようなことで非常に時間が長いというようなことで、方式とすればオートロックという方式は余りなじまないというふうに私は思っています。必要があれば警備保障会社そういったものをまた予算要求の段階で、ちょっと私どもの方で検討してみたいというふうに思っているところであります。以上です。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

ありがとうございます。いろいろ申し上げて突然の内容だったのかもしれませんが、ちょっと認識違いのところもあったかもしれませんが。部長が言われた警備保障のやつというのは、何か通報したときに飛んでくるというかたちなのか、それとも施設全体を夜間とかという意味で駆けつけるような警備の仕方なのか、それとも不信者が入ってきた場合に駆けつけるのか。それとも建物の保障みたいなかたちでの警備なのか。その点だけちょっと聞かせて、こういう聞き方でいいのでしょうか。お願いします。

議長 一般質問ですので直接担当部課長に質問しないでください。

市長 保育園の安全対策などは万全か

今、部長が例えば、ということで申し上げました警備保障というのは、常時とてもそこを見回るといことはできませんので、例えばやるとすれば緊急時にすぐ駆けつけていただけたらとか、そういうことを想定して申し上げたところでありますし、夜間等のことにつきましては、先ほどお話ししましたように近所の住民の方に緊急駆け付け人ということでお願いしてございますので、これは確か有事の際は警備保障会社より早く駆けつけられると思うのです。

ですので、やるとすればいわゆる昼間の園児のいる時間帯での緊急時の対応。ただ、これも場所が警備保障会社の拠点から遠く離れておりますと、これはなかなか。一般家庭では火災等の報知はすぐやりますけれども、人が駆けつけるというのは、これはもうなかなか至難の業だというふうに思っておりますので、どう対応していけばいいのか、どういう安全対策をとればいいのか。またきちんと現場等とも確認をしながら、最もまた安全な対策を講じていこうと思っておりますのでよろしくお願いいいたします。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

本当にそういうふうに進んでいただければと思います。

1点、今現在やられているこども園、こちらの安全管理はどういうスタイルでやろうとされているのでしょうか。(「今の」の声あり) はい、今です。建設中の。

市長 保育園の安全対策などは万全か

これから始める浦佐の認定こども園の、これは施設を運営を委託する法人と、当然ですけども市と同等程度、あるいはそれ以上の安全対策を講じるということでありまして、具体的にどうだこうだということはちょっとまだ私が認識はしておりませんが、当然ですが市の施設でありますので、一般的に公立の保育園以上、同等以上の安全対策を講じるということでありまして。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

同等以上といいますか、できれば冒頭のところで私が申し上げたとおり、新しくできていくところもそれから既存の公立のところも、やはり安全というところで差があってはならないというのが私の思うところでありまして。できるだけよりよい、そういう体制を組んでいただきたいというところで1番目の質問を終わりたいと思います。

3番目です。この夏の熱中症の疑いで実際そういうのがあったという話を聞いたところも

ありますし、自分が今度聞いて回り始めたら、そういうのはなかったですね、という話もありました。実際のところ、この夏の園児等の熱中症の疑い等も含めて、その設備の問題等も兼ね合いがありますので、どういう実態だったか教えていただきたいと思います。

市長 保育園の安全対策などは万全か

園児についての熱中症と思われるような部分というのはなかったわけですね・・・あった、余川か(「若干、余川と」の声あり)私がちょっと伺ったのは余川保育園の方で保育士さんがちょっとそういう状況になったと。大変な状況ということではありませんけれども。それで確認をしてみましたら冷房施設が不備であったということでありました。それから今、話がありましたように中保育園。子どもさんもちょっと若干そういう症状が出たようでありますけれども、大事には至らなかったことありますので、そういう点、補完を補完をさせていただいたということでもあります。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

本当にその程度でよかったなと思います。回ってみますと大和地区は合併以前からでしょうか、ちょっとわからないところがあるのですが、冷房設備の面では先行して非常にいい施設だったということで評価している人が多かったのです。今後、先ほど市長からも順次その整備はやっていきますというような話の内容だと思いますので、温暖化の折こういうことがずっと続いていくのではないかというのもありまして、悪いことが起きないように、ぜひ、きちんと整備を順次続けていっていただきたいなと思っています。

もう一つその中で、これは全部のところを見てきたわけではなくて口はばったところもありますが、職員の皆さんからは網戸でしょうか。あくまで冷房の中、すごく冷えた中に子どもたちを置くということだけではなくて、網戸の整備がもっときちんとどこもあると、自然の風というか、そういう中で子どもたちも健全にいくのではないかというような声もありました。これは通告にありませんのでわかる範囲で結構ですが、現状、その整備等が進めてどのぐらいの実態になっているかなという大まかなところ。それから今後そういうことで要望があったわけですので、そういったところも加味して整備を進めていただけるかどうか。ご返答をいただきたいと思います。

市長 保育園の安全対策などは万全か

冷房設備につきましては今ご指摘のように、大和地区の保育園は合併前に全部冷房施設を導入しておりました。六日町、塩沢についてはそういうことがなかったわけでありますので、おとしですね、各保育園に全て午睡をする部屋には全部冷房設備を設置するということで予算措置をしまして、冷房措置をさせていただいたところでもあります。

ただ、全部の部屋なんてことにはいきませんので 大和も全部の部屋ではないでしょう。全部の部屋か、全部か・・・詳しいことはこの後、担当部課長に説明させますし、その網戸の件についてもちょっと私が詳細を存じておりませんので、担当部長、課長に答弁をさせます。

子育て支援課長 保育園の安全対策などは万全か

先ほど市長の方からも話がありましたけれども、子どもたちが午睡といいますかお昼寝をするところには、原則冷房をつけさせていただいています。それから網戸についてでございますけれども、網戸につきましても今、議員おっしゃいましたように、ハチですとか蚊が入ってくると。当然天気の良いときには窓を開けて通気等も図りますので、その際にそういうものが入ってくるというようなことをよく保育士さんから聞かされます。私たちも現場を見せていただきまして、できるだけハチとかそういうものが入ってくるところは当然危ないので、修理費等で対応できるものは対応していこうということです。一度にはちょっと、22も園がありますのですぐにはできませんが、順次対応していきたいとこんなふうに考えています。

林 茂男君 保育園の安全対策などは万全か

今回、本当にこの点だけに、1点に絞って話をさせていただきましたので、いつも長い質疑で申しわけなかったと思っているところがあるのですが、今回、聞きまして、前向きに対応していただけるというふうに確認をさせていただいたと思っております。

先ほどの最後の質問をさせていただきたいと思いますが、子どもは地域の宝だということでもありますので、宝を預かる職員の皆さん、正職員と臨時職員の皆さんの比率等、いろいろなことがあって今そういうふうな方向で、全県の中ではいい方だという話もいただきました。できるだけ職員の皆さんが元気を持ってやれるように、例えば臨時職員の皆さんの職責の中で正職員の方に仕事の負担がかかり過ぎることがないかどうかということも若干心配しているところがあります。その辺のところの見解を聞かせていただきまして、質問を終わりたいと思います。よろしくをお願いします。

市 長 保育園の安全対策などは万全か

職員の比率といいますか、正職、臨時職の件につきまして、保育業務においてこのことで、私の認識でありますけれども、正職員に負担がかかっているということは、私はないと。園長をはじめとして皆さんがプロでありますし、園長も当然ですけれども園の管理も含めて、保育の業務もやはりやるべきときはやらなければならないわけであります。それを抜いて、私が忙しくなったなんて話はこれはだめです。だけれども、そういうことではないと思っておりますので、100パーセントの方がどう思っているかということは別にいたしまして、私どもが管理上、そのことによっての正職員の過大な負担ということはありませんことだと思っておりますし、ないようにしなければならないと思っております。

議 長 質問順位11番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 傍聴者の皆さんご苦労さまです。通告にしたがいまして質問をしたいと思っております。私は今回、国保税の問題と文化という意味での今泉博物館を取り上げました。

1 国保税は値上げすべきでない

最初に国保税についてですが、国保税は皆保険といいますか最後のとりでだと。生き続けるための医療としての最後のとりでだと私は認識をしております。国保税が高くて払うのが大変である。払うためにもどうやりくりするか。1カ月滞納したら翌月の2カ月分を支払う

のは至難の技だという声もよく聞きます。そういうのが重なると資格証につながる、そういう方々も年々増えております。

この高すぎる国保税、これは1984年の自民党政府の国保法の改正で国庫負担率を医療費の45パーセントから38.5パーセントに削減し、その後も事務費や軽減措置などへの国の財政支出をやめたり削減してきました。その結果、市町村国保の総収入に占める国庫支出の割合が、49.8パーセントから30.4パーセントに減っていると国会では答弁されております。国庫負担の削減と表裏一体で私どもの保険料が上がってきている、倍近くにまで値上げになったと言われております。

しかし、国保は皆保険の最後のとりでもあり、安心して医療にかかれる大切な社会保障のひとつと考えます。また、健保と比べても国保税の方が同じ所得の方では4割近くも高い。そういう階層もあります。憲法25条では国民は健康で文化的な最低限度の生活をする権利があると謳っております。それを実現するために2項で国は全ての生活部面について社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上、増進に努めなければならないとしているわけです。国保は社会保障のひとつであるというご認識を市長まず伺います。どうでしょうか。

そして二つ目の収納率の問題であります。国保だけではなくて税収を上げることは自治体にとっては大きな課題でもあります。特に国保はその未収分が国保税に転嫁する仕組みになっているので、本当にまじめに無理をして払っている人は頭にくる話でもあり、また、負担がより多くなることとなります。そして収納率が下がってくれば、低くなれば、交付金算定にも対象になり、収納率を上げるということは公平性から言っても職員の責務であると思っております。

昨今の情勢からは、税収は上がることは少ないようで下がるばかりですけれども、それでも、そして皆さんの賃金体系も下がっているわけです。しかし、国保は値上げになる。そういう悪循環になっております。その収納率というのは、まずお聞きしますが、世帯全体の未収者のパーセントではなくて、国保税全体額の未収のパーセントであるかどうかということをもまず壇上からお聞きしております。それによって再質問をよろしくお願いします。

3点目はこの国保税に一般会計を南魚沼市はまだ繰り入れていませんが、私はその法定外の一般会計からの繰り入れは必要であると考えております。国保会計そのものも今どこの自治体でも大変であると。そしてここでは積立金を取り崩して何とか運営してきましたと。今のまま積立金はもうないという中では、31パーセント値上げしなければ運営できないというのが市長からの提案であります。運営協議会でもこのことを協議してきたわけです。そこでは5パーセントぐらいの値上げの答申がなされたと思っておりますが、今年この22年度は6パーセントの上の値上げがありました。その上また値上げになれば、ますます払いにくい、払えなくなる人が増えるのではないのでしょうか。そうすると未収金も増えるということになるのではないのでしょうか。

やはり未収金を増やさないでこの高すぎる国保税のことを考えれば、まず、最低は値上げをしないこと。そして値下げする方向に向かうべきと思っております。値下げなし据え置き

で3.5億円の繰り入れが必要と市は試算しておりました。しかし、ジェネリックの利用などもあるせいか、医療費の伸びが試算よりも、この前の新聞報道では2パーセントということもありました。南魚沼市は県内でも、いつも一番ではないのですけれども一番に近い高い国保税になっております。

市長からは、ただし、この国保税の構成メンバーというのですか、市全体の世帯や人口でいうと、全部不足分を一般会計から繰り入れするのはどう考えたらいいかという話も度々お聞きしております。しかし、先ほども言いましたように、何度も言うようですが、やはり最後のとりでとしては、まず値上げをしない、値下げの方向で検討すべきだと思います。健保加入者、いわゆる一般の加入者も、高齢者になれば国保の加入者になります。現在の加入者は本来の自営業者や農民だけでなく、高齢者、無職者、派遣労働者などの弱者が多く加入しております。

社会保障の一貫として一般会計繰り入れを積極的に行ってほしい。そしてそれをやることによって国庫補助を従来の比率に戻すように国へ働きかけて欲しいということ強く申し上げます。資格証などで医療にかかれないことのないようにすべきです。積極的な値下げの検討はできないか伺います。

2 今泉博物館について

次は今泉博物館について質問いたします。まず、今泉博物館はどうなるのかということですが、博物館という名前を使っていますから、博物館法にのっとってここはあると私は考えていますが、これを外すことを考えているのかどうなのか。これは最初作るときに維持管理費分をストックして建物を建てるべきだったと私は思っていますし、博物館というのはそんなに収支云々というのは非常に難しい施設であるということもあったわけですが、そうならなかったところにこの博物館の運営の大変さがあるわけです。

旧塩沢町が寄附を受けて20年になるそうです。それで今運営の方向としては物流館と観光の交流拠点に生まれ変わることが検討されています。それについては私は異論があるわけではないですけれども、本来、博物館としてきた根拠まで崩すのかどうかそこをお伺いいたします。

そして博物館にある物ですね、所蔵物はどうなっていくのか。主体的にはパプアニューギニアの民族資料やそれから世界の仮面、そして人形などが展示されています。しかし、我々の目に触れないその他の所蔵物が非常に多いと聞いております。それらの文化遺産などはそのままあそこに保存されると考えていいのか、そこがちょっと私は質問の大きなあれなので、分散することはないのでしょうか。パプアニューギニアの民族資料というのは、私どもにはなじみも薄いし私自身も価値がよくわかりませんが、かつて江戸から明治になるときに浮世絵が世界に全部流出 全部とは言いませんけれども非常にたくさん流出し、大変文化的な遺産を日本は損失したということを経験しています。

これが今反対にパプアニューギニアにとってこれは大切な文化遺産らしいです。ある意味ではもったいないという方もありますけれども、集めた方の趣旨も考えればやはり資料とし

て残すべきであるし、今、日本にはこのパプアニューギニアの資料というのは、ここが一番多いというふうに聞いております。ぜひ、それが散在することのないように、という思いであります。

それと南魚沼市は今非常に文化物のいろいろな問題点が浮上しておりますけれども、六日町の駅にある棟方志功などを中心とした田中コレクションの話もありますが、それはどのように考えるのかお聞きします。

そしてこの今泉博物館、20年経って修復の問題云々もされていきますけれども、観光交流拠点になるとしても、今、展示してあるものをどのようにこれからも展示していくのか。それから田中コレクションやいろいろな展示物などのそういうものも考えていくのかどうか。

それともう1点は、私自身も唯一あそこに向かうチャンスは、市民やそれなりの文化人の作品の発表の場としてのスペースがありました。そういうのは他でも必要ですけども、ここも定着してきております。ぜひ、そこは確保して欲しい。それなりのそういう人たちからはそういう声も聞こえてきています。これからの文化を育てる場としての思いで、ぜひ、それを残して欲しいがどうなっていますでしょうか。

南魚沼市には池田美術館、トミオカホワイト、今泉博物館とどこに行ってみても風光明媚なすばらしい場所に位置しています。あそこに玄関に立っただけでも心が洗われる思いもあります。ぜひ、そこも生かしてピーアールをして欲しいというふうな思いもありますが、これからどのような方向にもっていくのかをお伺いします。以上です。

市長 岩野議員の質問にお答え申し上げます。

1 国保税は値上げすべきでない

まず最初に国保は社会保障か。これは広義の意味では社会保障的な要素は相当ありますけれども、厳格に申し上げれば社会保障のための制度ではないというふうに私は思っております。年金やそういうものとは全く考え方が違うわけでありますので、広くとらえれば今の世の中では社会保障的な部分もありますけれども、厳格に言えば社会保障のためにやったということではないというふうに私は理解していますが、それはわかりません。私の理解です。

もう一つ所得の同じ人が健保と国保で国保の方が高い。これは所得で比べられてもどうしようもないわけです。いわゆる医療費がどれだけかかっているか、それに対してどれだけの負担をしていただくかということでありますから。これはいいとか悪いとかは別にいたしまして、国保は議員もおっしゃったように、今は自営業者もさることながら、高齢者あるいは職を失った方、こういう方が相当加入しているわけでありますので、必然的に医療費はやはり伸びる。そして所得の少ない方が多いわけですので、所得の多い方がそれなりの負担をするという部分は事実でありますから、それが健保やこういうことと違って、ああだ、こうだという話はなかなか議論としては通用しないわけであります。議論としてはですね。ただ、それでいいということではない。

そこで皆保険のとりでということでもまさにそのとおりでありまして、今ほど申し上げましたように、とにかくこの被用者保険に加入できない方、それからこういう方が入るわけであ

りますので、さっき言いました高齢者、低所得者こういう方が相当数だと。

そして保険税は確かに安いにこしたことはありません。私も国保税は安いとは思っておりませんので高い、そう思っておりますが、この医療費が医療の技術こういうことが年々進歩する中で、やはり医療費そのものも上がっておりますし、そういうことの抑えのためにジェネリックの医薬品の推奨とかいろいろやっております。けれども、なかなかそれでは追いつかない。医療費は年々上がっているというのが現実であります。

そして社会保障であれば、これを全てある意味公費で負担をするというのが原則でありませけれども、そういう仕組みではありませんので、なかなか簡単には解決ができない。そしてこれは議員おっしゃいましたけれども、国も県も一定の割合しか負担しませんので、そのままいけば国保税は上がる。負担する率は低いとなればこれは上がるが必然の利ということでもありますので、それをどう抑えるかというのが我々の努めであります。

そしてこれも議員がおっしゃっていただきましたが、合併以後、平成21年度までは支払準備基金から繰り入れまして、この国保税をほぼ据え置きにしてきたわけであります。けれども、やはり経済状況もあるのでしょうか、収納率の悪化こういうことも重なりまして、平成22年度は基金から繰り入れをしまして、基金が底をついたわけでありますけれども、さらに6.8パーセントの値上げをお願いしたというところでもあります。そして23年度も状況を考えれば値上げという方向を全く否定できることではないという思いであります。

収納率の件でありますけれども、この滞納の率は額で表しておりますのでまず申し上げておきます。収納率の低下、これはとにかく防がなければならないと思っておりますけれども、やはり懸念材料の一つであります。今、取り組みをどうやっているかということでもありますけれども、滞納整理をまず強化するということでありまして、3カ月の滞納がありますと滞納者と接触を図るようにして、滞納額がとにかく多くならないようにしていると。それから3カ月の短期証、資格証になったこの場合の説明をしながら、少しでも納税していただきたいということで説得をしているところでもあります。ある意味悪質とは申しませんが、余裕のある方がそういうことをしているというときは差し押さえも、もう当然ですけれども視野に入れて処分、これはもう実施しているところもございます。

支払うときの利便性の強化につきましては、皆さん方ご存知だと思いますけれども、コンビニ収納は前年より25パーセント利用率が上がっております、これは大きな成果だったと思っております。さらに、口座振替の強化ということで、本年度末に利用者にお知らせを送付しております。いわゆる振替です。いちいち収めに行かなくても、要は預金通帳にお金があれば、そこから自動的に振り落としていくということでもあります。

そういう取り組みの強化をしながらやっているところではありますが、先般の新聞紙上でも大きく問題になっておりました。例えば給食費の滞納、相当の額で全国で40何億円と書いていました。その相当数が簡単に言いますとベンツを乗り回しているとか、子どもを連れて平日の授業のある日でも遊びに出ているとか、そういう人たちに給食費の滞納が非常に多いということでもあります。意識が全くどこかずれているということとしか考えようがございま

せんけれども。

私たちの市内にも税金であっても、あるいは国保税であってもそういう傾向が見える部分があるわけであります。これは相当やはり強化をしていかなければなりませんけれども、なかなか簡単なことではありません。そういう悪質な皆さん方には当然ですけれども、短期証、資格証そしてもう資格の喪失というところまで考えなければなりません。

全ての皆さんに短期証を渡すな、資格証を渡すなということをおっしゃいますけれども、そういうことはでき得ないことであります。本当に事情があってどうしてもそれが収められないとかそういう方には、きちんと相談に応じて最低限お医者さんにかかりたいときかかれないというようなことはしていないはずであります。そういう皆さんにはですよ、悪質な方は違います。そして子どもさんは去年、大変問題になりましたので、例えばそういう家庭のお子さんであっても、子どもさんの医療のことについては心配のないように対応をしているというところであります。

一般会計からの繰り入れ、法定外繰り入れをということであります。議員もこの運営協議会の委員をしておりますので、議論の経過は全てご承知だと思いますので特に申し上げませんけれども、先月の26日に一定の方向性を出していただきました。まだ正式な文書でのご意見はいただいておりません。その中で法定外繰り入れを実施して被保険者の負担軽減を図ってもらいたいということになったわけであります。

また、国保に加入していない方これはさっきおっしゃいました7割いらっしゃいますので、この皆さん方がやはり納得のできることをやっていかなければだめだということでもあります。収納率が低くて、税金いわゆる国保税を納めないのに、それが例えば相当の原因であるのに、一般会計、他の納税者の皆さん方の血税分をそこへどんどんとつぎ込むというようなことは、これは厳に慎まなければなりませんし、理解をいただけるはずもありません。まずはやはり国保に加入していらっしゃる皆さん方の意識も相当改革をしていただかなければならないということでもあります。

そして医療費の抑制、適正化。病気になるにお医者さんにかかるな、などということは絶対に申し上げることはありませんけれども、病院がサロン化などということは今は大分薄れてきましたが、そういうことにならないようなまた自分たちの考え方もきちんと持っていたかなければならないと思っております。

一番やはり私たちが望むことは、これはもういわゆる医療保険の一元化であります。これを今の制度のまま運営していくということになりますと、国保はもう早晚どこの市町村も崩壊することは目に見えているぐらいの状況でありますから、今、県の広域連合という話も出ております。それもひとつの手でありますから、なるべく早く広域化をして大きな組織の中できちんとした運営ができていくと。最終的にはやはり一元化をしていただくということが、私は一番この医療保険制度の中では大切なことだろうと思っておりますけれども、これもなかなかそう簡単に済むことではないということは承知をしております。そこが私どもの思いと現実とが非常にマッチしない部分でもあります。

そして、この運営協議会の中で税率の据え置きこういうご意見も一部ございましたけれども、ある程度の負担増もやむを得ないということで、5パーセント前後の伸びでどうだというお話をいただいております。こういうことを全部斟酌させていただいて、来年の一般会計の状況も含めて、どの程度の繰り入れをして、そしてどの程度の値上がり分を抑えられるかということだと思っております。

低所得者に配慮をした税率の応能・応益割も今までは5・5以上になるといろいろあったわけですが、今回からはそういうことも撤廃されましたので、例えば6・4、応能の方を6とかそういうことも考えながら、ある程度負担能力のある方から多く負担をしていただくということも視野に入れながら、制度そのものをちょっと見据えまして、とにかくにもどの程度が市民の皆さんの限界かということは、今ここで私がいくらまでだということは申し上げられませんけれども、とにかく何とか国保税として収めていただけるような内容での一般会計からの繰り入れも考えていかなければならないという思いであります。絶対値上げはしないとかそういうことは今ここでまだ申し上げられる段階ではございませんので、それはちょっとお許しを願いたいと思っております。

2 今泉博物館について

今泉博物館であります。経過は全てご存知でありますので端的に答えますと、この博物館法は新しく道の駅化、あるいは観光交流拠点、物産館等も含めて今、観光交流拠点整備推進会議の中の館内改善部会で具体的な検討を進めております。検討を進めておりますが、行き着くところは再開後は博物館法には適用しないということになるかと思っております。

所蔵物につきましては、故今泉隆平氏のご遺族のご意向でもございまして、当然であります。今泉博物館の中で収蔵し展示を続けていくということでもあります。それからあその今泉博物館の収蔵物の例えば企画展示等、例えばトミオカホワイトでやろうというときにその貸し出しとか、あるいはトミオカホワイト側からの絵画の貸し出しといいますか、今泉博物館で展示をしてみるいわゆる企画展的な部分。田中コレクションも同じでありますけれども、そういう相互利用はやはり考えていかなければなりませんし、博物館法という名前は外れますけれども、あそこが今泉さんがご寄附をいただいた意思に反しないような展示あるいは運営はやっていこうと。

ただ、今ほど触れましたように全て博物館法で囲われて、あの中では何もできないということではなかなか改善がすすみませんので、今の館内改善部会の中で、あの中でどういうまた活動ができるのか、やっていこうとするのかということを検討しているというところあります。これからの展示方法は今も若干触れましたけれども、今、あそこには今泉さんのコレクションでありましたパプアニューギニアの民族資料、それから世界の人形、それから大田南沼さんのコレクションであります世界の仮面もありますし、書籍が膨大もない数を所蔵してございます。これらは当然ですけれども大切に保管をしながら、どういうかたちで市民の皆さん方に、あるいは一般の方にこれを紹介したり、あるいはご覧いただけるかということも含めて考えていかなければならないと思っております。

田中コレクションも当然ですけれども、やはりそこで、あるいは例えば池田記念館で、あるいはトミオカホワイト美術館で展示等をしながら、まずは市民の皆さんにこれだけのすばらしい美術品があるのだということを知っていただきたいと思いますし、外に向けても、南魚沼市のある意味宝でもございますので、こういうことをきちんと広く皆さん方に知らしめていきたいというふうに思っているところであります。

一般の方への展示といいますか、いわゆる個展的な会場をその場にということでありますが、これも今、改善部会の中で検討中ではありますが、いずれにしても市内にそういうところがほとんどないということのないように努めなければならないと思っております。先般ちょっと申し上げましたが、職業訓練センターの無償譲渡に伴う部分の中にも、もし、そういうことが可能であれば、そういうスペースも設けられればという思いはしておりますが、これもまだ話が出ているばかりでありますので、これから検討中ということであります。

南魚沼市の美術愛好家の皆さん方も含めて、南魚沼展というのは県下でも唯一、新潟日報が後援に入ってやっていただいている伝統あるこういう芸術展でありますので、そういう芽をもっともっとやはり伸ばしていかなければならない。その底辺に皆さん方がいらっしゃるわけありますので、そういう力も伸ばしていく方法を考えていきたいと思っているところであります。以上であります。

岩野 松君 一問一答になっていきますので最初から質問いたします。

1 国保税は値上げすべきでない

最初の国保は皆保険のとりであるということと、大義では社会保障の一環ではあるが、方法論としては社会保障のための組織ではないというところが、ちょっと見解は違いますけれども、これは言い合っても行き着かないのではないかと思いますので、認識は似ているかなという思いでいます。

収納率を上げることなのですけれども、私もやはり払っている人間とすれば、収めない人がいるということは余りいい気持ちはしません。実はこの間の総文の管外調査の中で、目からうるこのその未収金のことについて研究していた自治体にぶつかりました。というか本当に債権徴収のマネジメントの、こういうのを作って説明してくださったのです。事務の方も行かれていますので私が縷々言うことはありませんが、とにかく、自治体でいろいろな税金を納めないのは財源につながるのだという職員の認識の教育がまず大事だということでした。それから、もちろん担当者はつけるのでここでは2名なのですけれども、その他に課長クラス以上の管理職はいつでも全てそのことを念頭に置いて、閲覧できるようなシステムを作っておく。そして年2回は全ての職員が未収者のところに足で出向く。そのことによって職員が税金というのは大変なのだ、非常に我々に有益な使い方をしなければならないのだという認識をし直したという報告であります。本当にそういうことはこの自治体ではどうだったのかな、というのはちょっとあれなのですが。

今の市長のお話を伺ってしまして、未納者が3カ月未納だったらアクションを起こすということでございますけれども、私は先ほども言いましたが二月滞納すると大変なのではない

かと思えます。モデルケースとして出した市のあれでも、例えばちょっと高額かなと思う非課税者で、4人家族で所得400万円の方が53万円払う計算になっていました。1割以上の国保税なのです。その他所得税、住民税、それからそれこそどこかへあれしていれば家賃があり、なければ固定資産税がありということで、非常に大変な税金を払わなければならない。やはり私は国保は高いなという思いを認識しました。

収納率を上げるのは対人数ではなくて、対額だという今、市長の答弁もありましたように、隔てをしない、私が長野で学んできたことは高いから何とかするとかそうではなくて、区別をしない、全ての人たちに同じ対応をするということが大きく違ふと。そして特に滞納者情報の現状周知についても、庁内報で毎月発行するというふうに書いてありますし、とにかく、大口滞納から順番に現状分析をして、検証して対策を立てるということが、国税局のOBから対策相談を受けて得た知識なのだそうです。

だから、やはり大口滞納者というのは、私はこの前の話のときも1,000万円も国保であれするなんていう、滞納があるなんていうのは、やはり初動がまずかったのではないかという思いもします。私、ある方でそういうのを聞いたのですけれども、ちょっとトラブって頭にきて払わなかった。頭にきてという言い方は悪いですが、市の対応も余り思わしくないで払わないでいたらたまってしまったと。そしたら自分の仕事も変わったせいもあって、収入がぐんと落ちてしまったら今度は本当に払えなくなって、不納者になってしまったという話をお聞きしました。

最初の、やはり初動が大事だというのはそのとき感じたのですけれども、やはり現状の分析やそれから徴収する方法、そしてその対策への助言なども、来い、来いではなくて、やはり出向くことが大事なのかなと思います。もし、相談があったらぜひきてくださいと言いますけれども、行ってみただけでもあんまりいい回答ではなければという思いは、市役所に足を向けるということは、市民にとって、ましてや滞納者にとって非常に勇気のいることでもあって、足がやはり大変のろくなるというか容易でないことになる。ぜひ、そこら辺の対応も早くすべきではないかと。

そして大口滞納者からやったせいだか、銀行にあわてさせた例があったそうです。そういう意味で非常に収納率がよくなったというのがありました。この市でもいろいろな努力はされていますけれども、とにかく右肩上がりの滞納者が、これをやって3年後ぐらいから効果が出たそうです、右肩下がりになってきているということでは、やはり特に国保はその不納分が国保税の中に転嫁されるということもありますので、意を決してやってもらいたいという思いであります。よろしくお願いします。以上です。2番目までです。

市長 1 国保税は値上げすべきでない

今、目からうるこということでお話を申されましたが、目からうるこを私どものところはほとんどやっていますよ。幹部職も含めて職員で滞納整理と。これはもう定期的にやっておりますし、それから大口滞納からというのは、これはもう何といいますが、いろはのいであります。やっております。他の市がそれをやっていて上がったというそれは、私どもの後じ

んを拜しているのではないですか、ある意味では。このことで上がったということであればですよ。いろいろの要因があると思いますから、それは申し上げます。

ただ、この3カ月滞納があると。これはやはりその方の人格、人権を思えば1カ月滞納があったからすぐ行く、これはなかなか来られる方にとってみれば、今までちゃんと収めていて1カ月だけちょっと都合があって滞納したらもう来た。これも非常に怖い反発でありまして、経験上大体3カ月。ただ、1カ月滞納したからかまわないで置くということはしていません。当然ですけれども督促状を出したりそれはしています。人的な、面的な接触を図っていないということはあるかも知れませんが、これはまさにもろ刃の剣でありまして、うまくいくときは確かこれがいいかもしれません。

ひとつここでつまづきますと、もうその対応に、さっき議員がおっしゃった頭に来て払わないとそういうこともあり得ますので、これはケースバイケース。大体対応的には、マニュアル的にはこうしますが、ケースバイケースでやっておりますので、機械的にもう3カ月になったから行く、それまでは絶対に行かないなどということはしてありません。

そういうことですので、今の滞納が増えている状況というのは、やはり憂慮をしなければなりませんし憂慮をしているわけです。実際議員がおっしゃったように本当にどうしても収められない状況という方は、それはそれなりに対応します。さっき言いましたようにそうではなくていわゆる悪意といいますかそういうことで収めていない方は、なるべく早くそうなれば差し押さえもやらなければなりませんし、ということを考えながら硬軟織り交ぜながら対応をしているというところでありますので、またご理解をいただきたいと思います。

岩野 松君 1 国保税は値上げすべきでない

私は1カ月と言ったのではなくて2カ月滞納したらと言ったのです。1カ月ぐらいうっかりというのもありますけれども、2カ月滞納するとなかなか払うのは、私は実感としてあるのです。そういう意味ではそのときはぜひ職員がお伺いしまして、対策なり、いろいろな実情を聞きに伺いますということで、まず対応するということが「初動から」という意味があるのではないかと思います。ご一考をお伺いいたします。

私が言ったことは全て目からうろこではなくて、この市もやっているということでございますけれども、議員の皆さんはそのとき「おおっ」という思いで聞いてきたということも実感としてありましたので申し添えておきます。次、ぜひ、それはご一考お願いします。そして収納率を上げる、未収金を下げる方向での検討をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで一般会計3点目に移りますけれども、市長は広義の意味では社会保障だけれども、それは確かにそうなのです。だから保険なのです。保険法にのっとってやっているのだというのは認識していますけれども、その当時できたときに比べると、今、入っている人たちが非常に社会的に大変な人が多いという実情を考えれば、やはり社会保障の比重が大きくなったというふうに私は考えざるを得ないと思います。

他の自治体でも今更でなくて、もうずっと前から一般会計を繰り入れしながら値上げをしないで、そして収納率を上げている自治体もあるわけですので、やはりそこら辺をすること

によって市民への思いを、市の何というのですか、国保への情熱の思いをぜひわかってもらう。市長は未納者の中にはベツツ云々というのが時々出ますけれども、私は初動のうちにそれをすれば、わかってもらえれば、お金のいる人は払うのではないかと思うのです。そのとき、やはり対応なりいろいろなことがあってうまくいかなかった人たちへの、払わないできて払えなくなったということのないように、ぜひ、もらえる人からはやはりもらうべきだという思いがあります。

そういうのも含めながら、本当に高いのです、国保税は。それは先ほど言いましたように、私も最終的には一元化の方向だろうと思います。私自身も健保のときには我が家もほとんど医者にかかりませんでした。でも、今はやはり定期的な検査や薬やそういうものをもらうはめになり、国保なのです。だからやはり国保というのは医療費が上がるのも事実なのですよね。そこをやはり自治体は一般会計を大量に投入して、そうやって住民の命を守っているのだということ、国へも働きかけ、国の出すお金の比重を上げるその意味でも、そして社会保障費は日本は全体的には高くないと言われておりますので、そういう方向にもっていくことをぜひやってもらいたいと思うのですがいかがでしょうか。

市長 1 国保税は値上げすべきでない

思いはよくわかっておりますし、私も値上がりをしていいという思いではありませんけれども、それぞれのことを考える中で、今ここで言明ができないということを申し上げているわけありますので、努力を一生懸命させていただくということでお答えに代えさせていただきます。

岩野 松君 1 国保税は値上げすべきでない

値上げは言明できないということですが、できるだけ値下げをする。値上げをせざるを得ないというふうに私は解釈しましたが、できるだけ上げ止まるようによろしくお願いいたします。そして資格証などを発行するそういうことが起こらない対策も、ぜひ、あわせてお願いしてこの問題は次に移ります。

2 今泉博物館について

今泉博物館は博物館法を外すけれども、今あるものに関してはここにずっと保存する方向であるというふうに私はとったのですけれども。特に私、皆さんの目にも触れていない、私も実は見ていないのですが、非常に図書が多いというふうに聞いております。過去に実は、これは本当に一部の人が知らなかったのですけれども、私、ただしましたら、私も見たことなかったのですが、丹後屋文庫というのが六小を経て六中に寄贈されたことがあったのだそうです。見た方も聞いているのですけれども、この間、確かめましたらそういうのは今現存していない。もう本だから古くなったというのものもあるのか、何回か移転もしていますのでそのときどうなったのか。私の子どもがおじゃましているときにもそういうのは余り聞いたことがなかったように思っています。

所蔵物というのは分散すると行方がわからなくなるという嫌いもあります。そういう意味では特に図書に関しては、我々の目にまだ触れていませんけれども、私は本人がそれをいう

いろいろ買っていたとかそういうのは時々聞いてもいましたので、ぜひ、ここに置くべきではないのかなというふうな思いがあります。所蔵物についてもう一回そこを確認します。

市長 2 今泉博物館について

先ほども申し上げたとおりでありまして、ここに収蔵し、そして展示をしているということでもあります。さっきこれも触れましたが、いろいろの企画展等の中で今泉博物館で所蔵しているものが希望された場合は、当然、何かアウトリーチというそうでもあります、貸し出しをすとか一緒に協力して展示をすとか、そういうことは活動をまた幅を広げる意味でもやっていかなければならないと思っております。所蔵はここできちんとさせていただくということを改めて申し上げておきます。

岩野 松君 2 今泉博物館について

では3番目のこれからの展示方法の中の、先ほど私は一般の市民や文化人が展示するのが確かに市内に少なくと。この今泉博物館で階段を上った突き当たりのところと、それから1階の下はそういうかたちで時々展示されておりました。非常に定着したなと思っておりますけれども、職業安定所が空くのでということで(「空くのではないです」の声あり)訓練所が空くということで、私はそこをそういう会場にという思いなのですけれども。

市展みたいな、今まで新潟日報が後援している市展などはそういうところはいいかなと思っておりますけれども、個人やそれからそういう人たちの、物流館ができてどう変わるかちょっとイメージが私の中にはありませんけれども、あそこはいい場所だったなという思いがあります。そういうものを残す意向があるのかないのか、もう一回確認します。

市長 2 今泉博物館について

南魚沼市展でない南魚沼展ですね。これはやはり今のディスポートの体育館とかああいう大きなところでないと、とても展示ができることはありません。そういうこととは別に、今議員がおっしゃった個人的に例えば個展的なものをやりたいとか、そういうことをやるスペースや、あるいはそれが可能か否かというのを、これからそのいわゆる訓練校の方では検討をさせていただくということであります。

それで、今泉の中の今までそういうことに使っていた部分についても、今この館内の改善部会の中で検討をしていただいておりますので、その検討結果は尊重したいと思っております。どこまで検討が進んでいるかというのは、まだ私がごくつまびらかに存じておりませんので、もし担当部の方でその内容がわかったら、わからなければ答弁しませんけれども、わかったら答弁をします。わかりますか・・・(「市長が答えたとおりです」の声あり)まだ今、言ったとおりの内容だそうでありますから、それ以上の答弁は出ませんので、そんなところで今検討中ということでご理解をいただきたいと思っております。

岩野 松君 2 今泉博物館について

この間、池田美術館でも還暦の人たちのいわゆるそういう文化展がありまして、非常に良かったのですけれども、ああいう美術館だとか博物館とか、そういうところで見の方が何かこう、見たときの思いが良かったなという思いで、ぜひ、残すように再度お願いをして質問

を終わります。

議長 休憩とします。休憩後の開会は2時35分とします。

(午後2時19分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時35分)

議長 質問順位12番、議席番号20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 一般質問を行います。

1 個別所得補償モデル対策の現時点での評価

個別所得補償モデル対策の現時点での評価ということであります。政権交代をしたことによって、今年から政府の農業政策は大きく変わりました。いうなれば個別所得補償元年ともいふべきことでもあります。全ての米農家を対象にこの対策に加わる全ての農家が、定額部分いわゆる岩盤対策といわれている部分でありますけれども、10アール当たり1万5,000円、変動部分については後ほどその差額が支払われようとしています。今回その定額部分が南魚沼市においては、11月29日に各農家の口座に振り込まれました。担当に問い合わせてみましたら、当市では総額5億8,800万円余りの金額とのことでありました。

ご案内のように、今年の稲作は市長所信表明にあるように、魚沼の作況は95、一等米比率にいたってはカントリーを含めても54パーセント程度しかならず、価格の低迷とあいまって今、ちまたでいわれている三重苦の状態でありました。

先ほどいいましたように、今回このモデル対策に参加された農家の割合は、南魚沼市では87.45パーセントだそうではありますが、この定額部分としての金額を受け取ることによって、私はその参加者にはメリットがあったのではないかというふうに思っています。

そこで、私の試算であります。おおよその部分の試算であります。例えば1ヘクタール規模の農家というならば、13万5,000円程度、そして中核農家といわれる5ヘクタール規模の農家というならば、73万5,000円程度の交付金が交付されたものと思います。米の仮渡金の単価、昨年比1,700円減であります。これはJA魚沼みなみの場合でありますけれども、この昨年比1,700円減とするならば、若干の収入減で済むわけであります。これは今年が仮に平年作の作柄であったならば、私は昨年のその金額を上回るものだというふうに思っています。

この対策の一番の特徴は自らの意思と責任であります。これにおいてこの対策に参加することです。誰からの制約や、あるいは強制が行われることはありません。そしてその結果についてはおのずと自己責任であります。まさに自己責任ということがいわれているわけです。したがってこの対策に参加をせず、生産調整に参加をしないで自由に作付けをした人は、当然ながらこの岩盤対策といわれる定額分を受け取ることはできません。

今年の米の在庫状況、あるいはこの対策を見越した米穀業者、この方々の意図的な安い値の買ったとき、この事由があったにしろ、私は一定効果の、一定の所得補償の役割を果たした、一定規模の役割を果たしたというふうに思っています。

今後、価格変動の補てんが全国一律で算定をされるということであります。下落幅の大きい新潟県産あるいは魚沼産この算定については、不利ではないかというふうに見られているわけでありますが、どのように推移をしていくか注視をしていかなければならない。このように思っています。

今まで40年間にわたるこの農政の中で、強制減反政策が続けられてきました。そしてこの減反政策にとって賛成、反対これでいわば反目をしあって、農村社会のすぐれた絆がその役割を果たし得なかった。こういうことも事実だろうと思います。そして今までの生産調整のやり方は、ここが大きく違うわけでありますが、自給調整、参加農家の努力によって生産量あるいは価格をそれなりに維持してきたわけであります。それなりにその量や価格を維持してきたわけでありますが、しかし、非参加者 協力をいただけない農家、非参加者にも同等のメリットを享受してきたわけであります。いわゆる不公平感が漂っていました。今の対策はこのモデル対策でありますが、これは参加者のみにこのメリットを受ける対策、まさに不公平感の払拭であります。

その反省から先の総選挙において国民あるいは農家の皆さんは、前政権に対しノーの判定を下し、個別所得補償に期待をしたのではないのでしょうか。今野党の中にはこの政策の廃止あるいは見直しの検討に入っているというふうには報じられています。制度が始まってまだモデル事業であります、1年や2年また方向の転換をもしするならば、まさに今まで言われ続けてきたような猫の目農政、この繰り返しになってしまいやしないか。私は懸念をしているところであります。

ここはこの制度を醸成をしていき完全にその機能が発揮できるように、私たち農家も協力をしていくことが適当だというふうに私は思っています。今対策の基本である価格支持政策ではなくて、所得補償政策である。このことをこの制度の私は基本であると思っていますが、これを評価を私はしていますけれども、市長は現時点でこのモデル対策事業をどのように評価をしているのかお聞かせをください。

2 保育園の改築整備について

次に保育園の改築整備の問題であります。最初に老朽化をしている余川保育園の整備の方向は決まったかということであります。総合計画の中で民営化や認定こども園、こういうふうにすることも含めて検討をするとしていました。検討中でありますから事業費等については記載はありません。これは理解しています。この検討の内容はどうなっていたのか、どうなっているのかということであります。

そしてその結論はいつ出るのか、もっと時間がかかってから出てくるのか、これであります。その検討内容を担当の委員会にもまだ説明をしていない状況でありました。私は大きな関心を持っていたわけでありますが、しかし、昨日、本会議終了後、社会厚生委員会にこの説明をしたそうであります。同じ会派のクラブ員からお聞きをしました。余川保育園は私の地域では統合をされた方の地域でありまして、以前、私は六日町の議会議員だった当時から度々議会の場を通じながら、もし、余川保育園が建て替え時期を迎えるようなことになった

ならば、駅西地区、特に栄町付近でしょうか。人口の多い地域、若年層の多い地域、発展著しい地域に保育園の改築をしてはどうかというふうに、度々提案をしておいたわけでありませけれども、今この状況ではそのことは考えられません。もう、それはかなうわけではありませませんが、もうそれから言いませんけれども、とするならば、早い時期に方向を決めて早期の事業着手を希望するところでもあります。

次に八幡保育園の今後の方向についてお伺いをいたします。保護者の皆さん方からとても評判のいい保育園だ。公設公営の評判のいい保育園だというふうに聞いております。しかし、環境的には敷地が狭かったり、あるいは園庭も狭い、駐車場も狭い、・・・も狭い、そういう条件的には悪いとこであります。この保育園の整備の方向はどうなっているのかお聞きをしたい。

先ほどの余川保育園の改築の際には民営化も含めて、あるいは認定こども園も含めてというふうなことでありました。もし、そのようなことになるとするならば、六日町地域、六日町地区には公設公営の保育園はこの八幡保育園しかなくなってくるわけであります。ただ、ひとつになるわけであります。かねがね市長は先ほど前者の質問にも答えておりましたが、都市部の保育園を改築するに当たっては、公設民営化も含めて検討していくものだという話がありました。私は条件にもよりましようけれども、余りその行き過ぎた民営化と言いましようか、それには私は良としませんけれども、これらについて市長の考え方をお伺いいたします。よろしくご答弁をお願いいたします。

市長 牛木議員の質問にお答え申し上げます。

1 個別所得補償モデル対策の現時点での評価

個別所得補償モデル事業の評価でありますけれども、さっき議員がおっしゃったようにこの岩盤部分といいますか、基礎の部分での反当1万5,000円。この部分については、今年には特にこれだけ米価が下がり、あるいは収量が少なくなり一等米比率も落ちた。こういう中では一定の所得の補償、一定でありますけれどもできたわけありますし、このことは私はこういう事業そのものについて大きく評価をしたいと思っております。

ただ、今のままでいいかということになりますと、まだまだやはり改善の余地もありませんし、来年度からは今度はこれを完全実施ということで、畑作の方にも振り向けるというか対応するということでもあります。その内容等が私はまだちょっとつまびらかではありませんのでよくわかりませんが、畑をおろそかにしろということは申し上げませけれども、この米の部分、日本人の主食の米という部分に、やはりもう少し光を当てるべきであろうという思いであります。

そしてこの後出てまいります変動部分ですが、これがどの程度私どもの地域に対して補償、変動部分の補償が出てくるのかと、これはちょっとわかりませけれども何とか。これは議員もおっしゃってありましたように、全国一律ということではなくて、少なくとも北陸とかそういう単位の中でのことでやっていただかないと、非常に不公平な部分が出るわけありますのでそういうことを望んでいたわけです。今のところはそういうことではありませけれども

ども、そういう見直し等も含めてこの制度そのものについては評価をしたいと思っております。例えば政権が変わったとしてこれを大幅に見直して、別の施策があるかないかは別にいたしまして、大きく違ってまたもとに戻るといったことはないだろうという思いであります。例えば政権が交代しても。

野党でありますからいろいろ酷評はしていますが、旧自民党の中にもこういう議論というのは大いにあったわけでありまして、まさにただの価格補償的なことではなくて、いわゆる地球を守る、環境を守る、そういう意味での補償部分ということも入っているわけでありまして、これは率直に評価をさせていただきたいと思っております。

来年からの本各実施でありますけれども、保有面積に応じた傾斜配分等も考えているというようなことがもれ伝わってきておりますけれども、本当に内容がわかりません。先週、北陸農政局の方に来年度事業のことで陳情に行った際にも、このことについて伺ってきましたけれどもまだよくわからないと。農水省北陸農政局の幹部ですらまだよくわからないという部分でありますので、大枠的なことはあるのでしょうかけれども要は予算付けでありまして、この財政難の中で本当にどういう予算付けがきちんとなされるのかという部分が、まだ非常に不透明だということでありまして。

そういうことで、米、いわゆる主食でありますので、食糧安全保障こういう観点からやはり考えますと、もっともっとある意味手厚い補償的な部分ですか、それはやってしかるべきだろうという思いであります。

米の消費がなかなか伸びませんので、来年度もまたこの生産調整部分は設定をされて、先般は新潟県の方にもその目標面積の配分があったわけでありまして。年末にかけて市町村にもその配分が示されるわけでありまして、今年の簡単にいいますと減反達成率は100を切っておりますので、我が市内も。当然その部分の上乗せということは考えられるわけでありましてけれども、また県間調整等も含めて少しでも多くの米を作れるように、また頑張っていかなければならないと思っております。

ただ、今年度大変なご協力をいただいた佐賀県の方では、配分面積が相当また増えておりますので、では今までどおりに・・・配分面積が減ったということですか、いわゆる作れる部分が減っていますので、今までどおり抛出が何千トン分もができるかといいますと、これはまたちょっと不透明であります。先般これも農政局でありますけれども、局の次長がその辺については非常に各県の情報もきちんと把握しているようでありますので、佐賀県以外にそういう可能性のある県については後日お知らせをいただくことになっております。早速報告を受けましたら、JAと協議をしながらその県、あるいはその県のJA等に伺って面積確保に努めていきたいと思っております。

2 保育園の改築整備について

余川保育園の件であります。本来ですと余川保育園の改築につきましては21年度中に保育園とするか、あるいは認定こども園とするか、それから定員、規模、内容これらについて協議をして方針を出す予定でしたけれども、なかなかその具体的な結論に達するに至らずに

今日まで参っております。改めましてそこで、余川保育園を単独で改築する場合、これは当然ですけれども用地の確保、建設工事費、運営費、これと民設民営のこども園に余川保育園を対象児童保育委託をする場合の補助、あるいは市の関わり、これらを庁内で検討させていただいたところであります。

安心こども基金というのは22年度で終了という前触れであったのですけれども、23年度も事業として継続していくことになりましたので、安心こども基金の活用の中で国の補助が23年度も継続されます。これらを総合的に判断させていただいて、23年度事業としてこのことに取り組みたいと。25年4月に開園をする方向で今、検討をしている。ほぼ庁内の煮詰めは終わったところであります。

ただ、まだこのことを地域の保護者、あるいは地域民の皆さんに説明をしておりませんので、来年早々にこの説明に入りまして了解をいただいた上で、先ほど申し上げましたような年次にのっかって、25年4月の開園を目指して事業を進めていこうという予定でありますのでよろしくお願い申し上げます。

なお、詳しい内容をここで公表できないのは、先ほどちょっと触れましたが、地域の住民の皆さん方の中にはやはり若干の、例えば民営という部分の中でアレルギー的な部分もないばかりではないということもあります。まずは具体的な内容を地域住民の皆さんにお示しをして、保護者の皆さん方からもご了解いただいた上で混乱なく、そういう方向で進めていきたいという思いでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

八幡保育園につきましては、当面この改築民営化という予定は持っておりません。駐車場が非常に狭いということでもあります。この増設や、あるいは内部の改修につきましては対処していかなければならないと思っております。そしてこれも私が常々申し上げております、市街地内の保育園にあっては改築に合わせて民営化を検討するという、その中には一応当てはまる保育園ではありますが、状況等を勘案すれば即これが公設民営とか、あるいは民設民営とかに合致することでもないような気もしております。言明はまだここで申し上げるところではございませんけれども、今のところそう念頭には置いておりません。民営化には、念頭に置いているところではございません、今のところは。

それからついででありますので申し上げますが、塩沢地域の中保育園は非常に老朽化が進んでおりますので、この改築等についてどういう方向でやった方がいいのか、担当課に指示をしたところでありますし、関係者の皆さんとも協議についてその方向について話し合いを始めたところであります。

先ほども触れましたが他の保育園につきましては、全く公設民営も含めて民営化ということとは考えておりません。園児の数で現状の保育園を統合するということはあるかもわかりません。そういう中で公設公営で運営をしていくということをご理解いただきたいと思っております。以上であります。

牛木芳雄君 1 個別所得補償モデル対策の現時点での評価

それではその農業の問題から最初お伺いいたします。今、民主党のもう支持率もがた落ち、

内閣支持率もがた落ち。あの1年半前の選挙のときに耳障りのいい、あるいは実現可能かと思われるようないろいろなマニフェスト政策を掲げて圧勝したわけであります。今ここにきてみますと、あのときの政策はみんな間違ったか、今になってみると否定されたかのような風潮があるわけですが、私はこのモデル事業に関してはそうは余りは思っておりません。先ほど申し上げましたように、例えば30パーセント、40パーセント減反をして協力をしながらこのモデル対策に参加をしている、そういう人たちにのみメリットがあると。そのやはり参加者メリットということでありますね。した方としない方でのいわば不公平感を排除したと。こういう私は政策で評価をしているわけでありますし、今、世界の流れとしては価格支持政策から所得政策に移っているわけであります。そういう面からすると私は良と思っています。

今の農協関係もそうでありますが、他の団体からもそうですけれども、相当、今、米価が下がっているのは過剰作付けや、あるいは持ち越し在庫があるせいだという議論もたくさんあります。それを40万トン、何十万トン買い上げろという議論もありますが、大枚のお金を使ってそれを買い上げると。また、先ほど申し上げましたように、そういう30パーセント、40パーセントを身を切るような気持ちで減反をして協力したのに、全く協力をしないそういう方々にも同等の恩恵を与えてしまうと。こういう不公平感というのは漂ってくるわけであります。そういう面からすると、このモデル事業は今後ある上積みされると思うこの変動部分をきちんと手当をすることによって、私は醸成をされていくのではないかというふうに思っています。

そういう面で今市長が言われましたように、政権が変わっても全く元のように戻るようなことはないだろうという話でありましたが、そういう面で評価をするということでありますので、私も一定規模の評価をしながら、今その制度を醸成していく過程にあるのだなというふうに思っています。

2 保育園の改築整備について

それからもう1点、今度は保育所の問題ではありますが、今市長は昨日・・・(「一問一答」の声あり)すみません。

市長 1 個別所得補償モデル対策の現時点での評価

農業政策の方については先ほど申し上げたとおりでありますので、今議員からのご質問もそれ以上のことはございませんので、そのとおりであります。

牛木芳雄君 1 個別所得補償モデル対策の現時点での評価

では、それでいいです。

2 保育園の改築整備について

保育園の問題に移りますが、昨日、社厚の委員会に概要について提示をしました。今市長が言ったような内容であります。私は21年度中に検討をして、もう少しその検討内容を担当委員会なりに、つぶさにその時点の報告をするのかなと思っておりましたが、全くなしのつぶてであったというふうに思っています。議会の担当委員会や議会に相談をする前に、保

護者に相談をしなければ。今、順番ということを言われましたから、その方が先でその後にならないと議会には相談ができないと。そういうことで受け取ってよろしゅうございますか。

市長 2 保育園の改築整備について

そういうふうを受け取られるのは心外でありまして、今まで議会の皆さん方にご説明等もできなかった部分につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、なかなかいわゆる関係をする方の意思の決定も非常に揺れておりまして、議会の皆さん方にご報告、あるいはご相談するに至らなかったということでもあります。

それで、さっきちょっと最後尾の方で触れましたが、安心こども基金の部分も23年度も継続して行われる見通しが立った。そういうことも含めまして一応進展をみたわけでありますので、そういう方向でやりたいということでもあります。

保護者の皆さんに説明する前に議会に説明されないということではありませんけれども、もう既定の事実のように例えばここで全部、全てのことを発表して、それは当然秘密会でもありませんから皆さん方に黙っているなどというわけにはいきませんから話は出る。そして保護者の皆さん方が混乱をするというようなことは避けたいので、個々にはきちんとご説明は申し上げますけれども、公の場で詳しい内容等については、ちょっとご遠慮させていただきたいとそういう思いであります。ですから、昨日も社厚の委員会の中では大体お話ししましたし、今も方向性については私が申し上げたとおりでありますので、民営という方向でやらせていただきたいとそういうことでご理解いただきたい。

そしてこれは民設民営になるわけでありまして、公設民営ではありません。比較検討しまして公設民営ということになりますと、用地費も含めて相当額の事業費になる。民設民営でやりますと、当然国からの補助金も出てその後の市のまた負担分も出るわけでありましてけれども、当然市が補助も出しますから、それを比較しますと、やはり土地問題やそういうことも含めて全部土地は解決しておりますので、我々はこれから例えば他のところに土地を求めてということになりますと、土地の交渉から始まりましてまた徐々に徐々に向こうに伸びる。あるいはその土地取得費も含めて建設費の高騰が大いに見込まれますので、そういう方向で踏み切らせていただこうという思いであります。その点はひとつご理解をいただきたいと思っております。

牛木芳雄君 2 保育園の改築整備について

そう今はデリケートな問題を含んでいるということで、先ほど市長が答弁をした、あるいは昨日社会厚生委員会に出した資料の範囲を超えない程度で私はお聞きをします。そうすると全く民営、民間が認定こども園を行うということになると、いわば公設の余川保育園は廃止になるということだと思っております。そういうことで説明をすると思うのですが、たまたまその事業が1年延びてその事業に当てはめることができた。大変な事業費がかかるようでありますから、それはそうすると市としての持ち出しがなから半分以下に抑えられるということになると思います。

が、私は先ほど申し上げましたように、行き過ぎた民営化ということにすると、余り私の

気持ちとしてはいい方向ではないなというふうに思っているのです。今まであった公設の保育園がなくなって、保育園自体はその民間の方に移るわけですが、公設という部分がなくなってしまう。こういうことですが、それに対する考え方をもう一度お聞かせください。

市長 2 保育園の改築整備について

名目上は公設ということにはなりませんけれども、先ほど触れましたように、市も相当の補助金をここに拠出いたしますので、当然であります。市が深く関与をさせていただくということでもあります。

なお、お子さん方を処置しなければならないのは、これは市の責任であります。そこにきちんと市が介入をして、そして運営等についても当然であります。市の果たすべき役割をきちんと果たしながらやっていくということでありまして、100パーセントもう民間が計画をして民間で建てるといふこととは、大いにそこに違う意味があります。ですので、ある意味、公設民営とそう違った部分ではないという思いでありますので、私は今までの公設民営で保育園を六日町地内で3地区三つで、野の百合さんをのぞけば2つですか、それをやってきております。

それからこれからどうなりますか運営についてですけれども、浦佐の認定こども園についても地域の皆さん方からきちんと受け入れていただいておりますので、私は問題はないと。ただ、公設か、あるいは民設かといいますか、公か民かということに非常にこだわる傾向がございますけれども、きちんと公もその中に一定の役割を果たすということをご理解いただけるものだと思っておりますので、問題はないというふうに認識はしております。

議長 質問順位13番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 それでは通告にしがいまして一般質問を行わせていただきます。今回は大項目で二つです。

1 市民の声コーナーの設置を

一つは市民の声コーナーの設置を。「市民の声コーナー」これは何だろうなというふうに思われる方がいるかもしれないので、ちょっと説明をさせていただきますと、最近の大手スーパー何かでは入り口のところに「お客様の声」とか書いて、こういう品物を置いてほしいとかというお客さんからの声をもらって、それに対するお店の答えはこうですよというのを掲示板に張り出しているわけです。それでお客さんとお店側とキャッチボールをしていこうというふうな試みで、非常に私は素晴らしいお店のサービスだと思います。

市民の声コーナーの設置をということで、これは全国の自治体の中でも幾つかやっているところもありますし、当市では市政ポストを庁舎の前に玄関等に設置し、そして市民の声を手紙等でもらい、連絡先等が書いてある場合は直接の返事をしているということで、似たようなこともしておりますが、これはこれで続けてもらって、またさらに市民の声コーナーとしてキャッチボールしていくことは、非常にいいのではないのかなと私は思います。市民サービスの向上と職員の資質向上につながると思いますので、ぜひ、ご検討の余地があるのではないかなという思いがあります。

2 学校グラウンドの芝生化を

大項目の2になりますが、学校グラウンドの芝生化を。全国の学校で今芝生化が進められております。今回、南魚沼郡内ですけれど、7月に湯沢町の方で市民団体の方が鳥取方式ということで学校ではありませんが、湯沢町の所有するグラウンドについて芝生化の運動をしてきました。それと同様に、その実験が結局のところ植えるのが遅かったのかちょっとどうなのかあれですが、まだ完璧に埋まっていないのですが、それでもなかなかいい方向に進んでいるのではないかなという思いがあります。

学校のグラウンドの芝生化というのは、子どもがはだしで外に遊ぶ、また非常に緑で目にやさしい、また、環境にもいいということで、いろいろなメリットがあげられております。また、同時にその市民との係わり、例えばメンテナンスの点なんかでも係わりが市民グループを作っていくことにもなっていく可能性もあります。検討をしていくべきではないでしょうかということで、こちらの方、推進していくべきではないかと私は思っております。以上、大項目2点になりますがよろしくご答弁をお願いいたします。

市長 1 市民の声コーナーの設置を

牧野議員の質問にお答えを申し上げます。ちょっと今ご質問の中で市民の声コーナーという部分が、いわゆる掲示板として張り出せという程度のことだというふうにお聞きしたのですが、そういうことなのでしょうか。そうだとすれば、実施も含めて検討させていただくということで、答弁は以上であります。

現状をちょっと申し上げますけれども、市政ポストへのこの提出人数が11月末現在で24人です。昨年は同期で40人でした。昨年のこの市政ポストへの投書が53人。今同時期で40人ですので53人でありました。そして匿名が24人、記名が29人、そのうち、31人に回答は差し上げたところであります。こういう部分を絶対公表してもらっては困るとかそういうことがなくて、ご本人が了解していることであれば名前は別にいたしまして、こういう声がありました、こういう回答を行いましたというのを、あそこのボードにでも張っておけばいいということであれば、これはもうできないなどということと言われる筋合いがございませんので、検討をさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

2 学校グラウンドの芝生化を

学校グラウンドの芝生化については、教育長の方に答弁をさせますのでよろしくお願いたします。

教育長 2 学校グラウンドの芝生化を

学校グラウンドの芝生化ということでありますので、教育長から答弁を申し上げます。議員ご指摘のように芝生化によるメリット、それから芝生化した場合の課題が両方ございます。したがって、地域の皆さんからグラウンドの管理についても応分のご協力をいただけるかどうか。この辺のところも大きな課題になってくると思っておりますが、ちょうどいいですか来年度、大崎小学校のグラウンドの整備改修事業もございまして、その中でこのこ

とについても実現できるかどうか検討をしていきたいと、このように考えております。

議長 質問順位14番、議席番号4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 一般質問に入る前に私事ではございますが、11月29日に第6子が生まれ、「おめでとうございます」の声あり）母子共に無事に家に帰ってきたところでございます。昔に比べ今は子育て支援も良くなっており、また、井口市制におかれましては市民の安全、安心を守り子どもの命を守る最前線でやっていると思います。敬意を表します。

それと一般質問に入る前に、我が「歩む会」では今日、一般質問二日目で4人出るということで、私が最後になったわけですが、元気よくやりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

1 市の職員の人事について

市の職員の人事についてであります。私が聞いたところによりますと、3月の定例議会が終わった後に人事が言われるそうであります。ですがこの申し送り等々がありますので、できれば2月後半あたり1カ月ぐらいの猶予があった方がスムーズに行くのではないかと思います。その点の市長のお考えをお聞かせください。

2 市の職員の勤務時間について

2番におきましては、市の職員の勤務時間をフレックス、交代制にしてはいかがかということなのです。我が市でも保育園やその他の業務、またお昼の時間などはフレックスにしているのはよくわかっているつもりではございますが、朝7時から夜7時ぐらいまでという時間、窓口業務をやられてはいかがかと思えます。そうすることによって働く前に用事のある方は市役所に寄れたり、また働き終わってから寄られたりするのではないかと考えます。

また、違う方向ですと、都道府県では一番に神奈川県がフレックスを導入しています。神奈川県の場合は窓口業務というよりは、市の職員のためというか、市の職員のためということ、市の職員は市の財産ですから市のためといいいますか。朝の7時から夜の6時45分まで神奈川県はやっているそうですけれども、これはやることによって、神奈川県の担当している方にお聞きしたのですが、非常にいい声が上がっているのです。家族との時間が多く持てたとか、また、そういう早く行くことによって業務に集中ができ、仕事がかどったとか。悪いことは全然言っていなかったです。始めやられたときからいい声ばかりで実施に至ったということ伺いました。

そういう観点でも、うちの市であれば窓口業務というのやられて、市民と行政のつながり、絆というものを深めていければ、また井口市制も評価が上がるのではないかなと私は思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思えます。

3 市が行う今後のイベントについて

次に市が行う今後のイベントについてです。まず一つ目ですけれども、今泉博物館で行われていた塩沢産業まつりのことがあります。所信表明で市長が塩沢まつりは施設改修のため、現状のかたちでは開催は今回をもって一応終了とすることになりました。今後は全てのまつり等の在り方につきまして、地域の皆様とともに見直しを検討していきたいと所信表明で言

われております。また、塩沢の行政区長会でも塩沢産業まつりについての質問があったと思いますが、地域の皆様で考えてということをして市長は多分答弁をされたと思いますけれども、地域でいろいろ考えて例えばこういうイベントをしたいのだということになったときは、平年同様 今までは市から170万円の予算が出ていたのですけれども、人数におかれましては市の職員が56名ですか、塩沢産業まつりにおきましては出ていたと思うのです。また、そういったことを企画すれば市の方としてそういった助成なり、人数なりは、またバックアップしていただけるのかをお聞きしたいと思います。

それと他に何か来年イベントを考えているかということです。私は飲食店をやっておりまして、B級グルメ等々を市長は耳にされたことはありますか。そのB級グルメというのは非常に今、全国的にも話題になっておりまして、今回第5回目が9月に行われたのですけれども、1位を取ったのは甲府市、鳥モツ煮というやつが1位を取ったのです。それも甲府市の担当の人に聞きましたら、28億円の経済効果があったそうです。すごいことだなと関心もしましたし、そのB級グルメの会場ですか、今回は48店舗だか出店したのですけれども、二日間で45万人以上という来場者が来たそうです。

そういったこともありますし、何かそういったイベントに我が地域としても、例えばここに懸賞金なんて書いてあるのですけれども、それに出場するために我が市として予選をやってみたり。また、市が懸賞金というのがだめだということになれば、どこかいろいろの業者があると思うのです。例えばここら辺でまいたけさんとかはうちの地元業者ですし、新潟県からいけば例えば柿の種とかもありますけれども、それを使った料理をみんなで考えてくれとか。飲食店なり商工会なり、これは学校でも面白いと思うのです。小中学校の子どもたちが保護者と一緒にいろいろ何かを作って、一緒にだれでも、戦えるという言い方もおかしいのですけれども、戦って優勝を決めるというのもすごく何か面白いかなどは思うのです。

本当に経済効果として流動人口、交流人口がこういうのを出店してすごい上にいけば、すごくお客さんが来るわけなのですけれども、そういった取り組み等々を考えていただきたいとも思います。また、市として今言ったように懸賞金をかけてこういった行事をするというのも検討していただければなとは思っているのですけれども、その辺の市長の見解を問います。以上、壇上から質問を終わらせていただきます。

議長 塩谷寿雄議員におかれましては第6子の誕生、母子とも元気に退院されたということですが、おめでとうございます。

市長 塩谷議員の質問にお答えを申し上げます。

1 市の職員の人事について

職員の異動内示につきましてはご承知のように、現在は3月中旬でありまして、この22年の異動につきましては、管理職は3月15日、これは3月議会の一般質問の初日が終わった後でありました。それから一般職については18日、議会閉会前の日にちでしょうか。こういうふうに内示をしております。他の自治体を見ますともっと早い時期に行っている自治体もありますけれども、一般の職員についてはおおむね同程度のこの時期でありまして、私

どもは今行っている内示で、例えば引き継ぎが滞ったとかということは総務の方からの報告では受けておりません。

そして一番やはり懸念をされる部分は、例えばこれを2月に行ったとしますと、3月定例議会への対応、これが非常に難しい部分が出てまいります。やはり例えばその議会事務局長が変わると・・・名前をあげて悪いけれども。あるいは例えば総務部長が変わるとか、これをもう例えば2月のうちにやったとしますと、3月定例議会の準備も対応も含めてやはり何か混乱するのではないかという思いが私にあるのです。

私も職員をやっている、管理職にはなっていませんけれども職員をやっていた中で、そんなに早く内示をされて、ではあと1カ月もどうしているのだということになるわけです。引き継ぎ期間の不足ということが如実に表れれば、これは若干の前倒しといえますかそれは行うにしても、時期的には私は、我々は一斉であります。国の職員みたいに何月でも随時やってしまうという異動ではございませんので、今の時期で適当なのではないかなと思っております。引き継ぎ状況等もまたきちんと調査をした上で、それらに支障が出るようであれば早めることもまた検討させていただくということでもあります。

2 市の職員の勤務時間について

勤務時間帯についてでありますけれども、現在、夜勤交替制の職場以外でやっているのは保育園、これが早出・遅出ですね。それからそういうことです。夜勤交替は環境衛生センターと魚沼荘それから消防部局の方であります。これがフレックス制で例えば7時から7時としまして、それぞれの時間帯をうまく選んでいただくということではありますが、一人で行っている業務というのはやはりそうございません。きちんとした連携を取りながらやっているということでもありますので、その辺がどう出るかということです。

朝早くから開けて夜遅くまでやっていると、これは市民サービス上の利点ではあるかも知れませんが、ただ、住民票等の交付ということでもあります。今はあそこに自動交付機がございますし、以前にコンビニ収納開始前には臨時の収納窓口を期間限定でやりました。固定資産は5月末、住民税は6月末の土日まで開いたのですけれども、コンビニ収納をした後は利用者は二日間であつた2～3人しかいなくなったということで、この部分についてはおおむね市民の利便性からいうと解消されたということでもあります。

その他、例えば今言いましたように住民票等の発行はもう機械でやっていますから大丈夫でありますし、フレックス制が職員のリフレッシュや、あるいは市民サービスの向上に大いにつながるといふ方向が出るようであれば、これは実施をしていかなければならないと思っております。けれども、いずれにしてもこのニーズの多寡、あるいは費用対効果これらもちょっと検討させていただいて、またいずれご返答申し上げたいと思っております。検討させていただくということでご理解いただきたいと思います。

3 市が行う今後のイベントについて

イベントの件であります。塩沢産業まつりにつきましては、区長会でも申し上げておりますし、産業まつりの今年の会場の開会式のときにも申し上げましたが、今のかたちでは当然、

来年はできませんので取りやめますと。そして今後どうするかについては、実行委員会が6月にあったわけですけれども、そのときにも申し上げておきました。今後の方法についてはやはり実行委員会できちんと検討をしてくださいと。やるならどういう方向でやるのか、どういところでやるのか、これらも含めて実行委員会で検討した結果を、また市として検討させていただいてやりますということを上げたいわけでありまして。

今、石打地区の皆さん方から区長さんを筆頭とした連名で石打地区の駐車場のところですか、そこでやりたいのだというお話は伺っております。これがでは継続的にそこになるのか、あるいは今の今泉博物館前がオープンした後、例えばあそこでまたできるようになるのか、こういうこともまだ問題がありますので、それらを検討しながらであります。

ですので、主に塩沢地域の皆さん方があのまつりの継続性を切ってはならぬということで、例えば石打であろうが、あるいは塩沢の牧之通りであろうがその辺でとにかくやろうと。そして地域住民をあげて参画をして、一緒になってやっていこうということであれば、市も当然ですけれども今までどおりの 予算が170万円でいいのかどうか、あるいは応援体制が50人でいいのかどうかということは別ですけれども、きちんとやっていきたいと。

全体的な見直しを図るといのは、結局、例えば各合併前の町で行ってありました塩沢産業まつり、六日町のふれあいまつりだったかですか、それから八色市民まつり、この三つが去年だかおととしだか時期的にもちょうど重なったり、非常に運営上、困難をきたしたことがありました。そしてその目的をほぼ達したと思われる部分もあるわけでありまして。ある地区では。

そういうことの中で全体的な見直しをやはり図っていかなければならない。そして効果のあるイベントにしていきたいと、そういう思いで申し上げたところでありまして、具体的にどれをやめてどれをしようということはまだきちんと決定したところではありません。けれども、経済的な効果や、あるいは市民の皆さん方の気持ちの向上につながるようなイベントは、やっぱりどんどん、どんどんやっていくべきだというふうに私は考えております。

この懸賞金等も含めたということではありますが、市がなかなかやはり懸賞金という部分については対応をしづらい部分もあります。今年は八色市民まつりの際は地元の商工会50周年記念ということで大抽選会、大型テレビも当たるとかですね、これはやはり人気でありました。そういう団体等とうまく連携をしながら、さっきおっしゃっていただいた例えば有力企業とかそういうことと連携しながらの、そういう部分の導入といのは、これはもう全く否定することはありませんので、それも含めて。

また、B級グルメという話も具体的に出ましたが、本当に私どものところでそのB級グルメ、何でもいいということになれば何でもいいわけですけれども、まさか全く評価に値しないほどのことをやっていられませんけれども、これは担当課の方でも非常に興味をもって今、研究をしているところであります。

ただ、これは市の職員がそのグルメを作るわけではありませぬので、当事者の方が相当やはりそれについて関心と意欲を持っていただかなければなりませんので、本来でありますと

そういう皆さん方が、我々はB級グルメにこのものを出品したいと。だからどうだというその働きかけがあってしかるべきだと思いますが、今のところはあるか・・・ある、あるそうです。それはよかったです。そういうことも検討をしながら、そのB級グルメへの参加も十分検討してまいりたいと思っておりますので、また情報等についてよろしくお願い申し上げます。以上であります。

塩谷寿雄君 1 市の職員の人事について

1について。職員の異動内示につきまして、不足な点があれば早くすることなのですけれども、そのすり合わせ、申し継ぎ、引き継ぎ等に遅くなると、ちょっと多分、今議場にいる方も数年後には、かなりがばっと変わるかなとも思うのですけれども、そういったときに早めにやっておいた方がいいこともあると思うので、ちょっと検討してみてくださいあればありがたいかなと思います。

2 市の職員の勤務時間について

2番に移らせていただきます。このフレックスにして市民に支障があれば、間違いなくこんなことはやらない方がいいわけですが、神奈川県なんかにおきますと、担当部担当課によって毎月ごとに出して、その中の職員が出して、いろいろな交替制なり何なりを課長が組むというようなことをやられているそうです。それができる課はそういうふうになっているそうです。

この窓口に至っては、本当に市長の認識的に、一般の方が仕事をしている時間帯というのは、私は8時現場から動くような感じで5時半に仕事が終わるようなイメージではいるのですけれども、そうなった場合、その前に行きたくても役所が開くのは8時半なわけですね。なので、仕事をしている人の都合にしても、朝一で行っても要は30分待っていなければならぬとか、朝8時に大現場は始まってしまうわけです。いろいろ何か申請に来たとしても、8時半まで待たなければいけないというようなことも多々耳にしますので、その点、市長はどう思う 仕事をしている方ですね。仕事で来る方もいるということで、それが8時半だと都合がいまいち悪いという人もいるわけです。

そのニーズはということなのですけれども、例えば開けたとしても若干名だとは思いますが。若干名だとは思いますが、必ずこれをやることによって、本当に市民と市役所、行政との絆は絶対強くなると私は思うのですけれども、市長の見解をお聞きしたいと思います。

市長 2 市の職員の勤務時間について

今、議員がおっしゃったことを全く否定するものではありませんし、やらないということをもまた言明しているわけでもありませんけれども、やっぱり心配される部分は 例えば県なんかはいいと思うのです。末端の市町村に来たときに、例えば7時から建設部は開いている。例えばですね、だけれども市民部は8時半だ。行ったついでにあの用事もこの用事も足そうという皆さん方にとって、これまた非常におかしくなってしまうのです。7時には建設部の用事が足りたけれども、市民部の方では例えば8時半まで待たなければならなかったと。

いろいろなことが想定されますので、どういう形態でどうすれば一番効果があるかということは検討させていただくということでもありますから。何せちょっと考えさせてください。今すぐはとてこれ、市民の皆さん方の利便性の向上にはつながる部分も当然あるわけですし、何かまた不満をかもし出す部分が出るかもわかりませんし。職員の中です。ちょっとまだ私が判断がつかねます。検討させていただくということでご理解いただきたいと思えます。

塩谷寿雄君 2 市の職員の勤務時間について

フレックスタイムについては来年、実験的、試験的に、「検討」と言われると、なかなか市長からいい答えが いつも検討するといつて例えば行政、いらっしゃいませサービスにしても検討しますと言われて、なかなかいい答えが返ってこなかったり、市長、十日町に行ってきたと僕には言ったのですけれども、俺は行かなかったという話になってみたりするので、ぜひ来年には実験的、試験的に具体的な検討で、回答が早い時期には欲しいなと思えますのでよろしくお願い申し上げます。

3 市が行う今後のイベントについて

3番に移らせていただきます。市長の今の答弁はよくわかるのですけれども、例えばそうやって石打の方が石打でやるとか、そういうふうに市民がまとまったときには、先ほど壇上でも言わせてもらいましたけれども、予算とか市の職員なりとかそういうバックアップはあるのかどうかをお聞かせいただいてもよろしいですか。

市長 2 市の職員の勤務時間について

検討するという言葉はいい言葉で、そう言ったときは大体やらないのだというのが今までの定説でありましたが、私は検討するということでやらなかったのは塩谷議員のあのことぐらいではないかなと。あれは決していいことではないというふうに、私は信念を持っているのです。ですので、行った結果を伺って、私も行ってみればと思ったのですけれども、もう結果を聞いただけで行かなくて済んだということでありまして、大変失礼をいたしました。

これは別にやらないということ的前提にして検討をするということではなくて、本当に効果があればこれはやってみるべきでありますので、その辺を検証させていただきたい。では、来年からすぐ試験的に取り組むかどうかということは、とてもここで今、明言できませんので、答弁保留ということでひとつお願い申し上げます。

3 市が行う今後のイベントについて

イベントにつきましては、皆さん方がそういうイベントを企画したから、全てのことについて市が補助金も出すか、バックアップするかということはそうではありません。やはり、その地域、地域を、旧町村を代表するようなことについては、今までもそうしてきたわけですし、これからはそういうことはきちんと考えていかなければなりません。けれども、石打地区でやらっしゃるということは、石打だけの問題でやるということであれば、これは私ども関知しません。そうではないというお話を伺っていますので、それについて検討していただいて内容がそうであれば、いわゆる産業まつりの延長で継続するためのひとつの手段だと

ということになれば、それはそれでやっていかなければならないという思いですので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

塩谷寿雄君 2 市の職員の勤務時間について
井口市長の「検討する」を信じたいと思います。

3 市が行う今後のイベントについて

B級グルメに当たっては、出ているところはほとんど職員が関与をしているというか、その市の職員さんがかなり力を入れてやっている。我々も何でもしますので、いろいろ担当部、担当課と一緒に動きたいとも思っています。いろいろまた情報交換をしたり、市の本当に活性化、流動人口を増やすためには、議員全員が多分思っているところだと思います。そういったことを込めましてフットワークよく、一緒に働きたいと思います。以上、一般質問を終わらせていただきます。

議長 休憩とします。休憩後の開会は3時55分とします。

(午後3時42分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時55分)

議長 質問順位15番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 前回に引き続きまして、原稿にはおはようございますと書いていたわけですが、また、おはようございますがなくなりました。本日最後となるかと思えます。皆さんお疲れでしょうが、もうひと頑張りよろしくお願ひしたいと思います。

それでは発言を許されましたので通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。今回は地域の防災拠点の表示についてと、それからQ Uの導入と今後の活用についてと、この2点についてお聞きをいたします。

1 地域の防災拠点の表示について

まず、地域の防災拠点の表示についてということでありまして、私のちょっと通告の文書の表現が悪くて、南魚沼市でそれぞれ計画を立てているというような表現になっていましたけれども、これは正確にはそれぞれの行政区ごとに防災計画を立てるようにより依頼をしているということですので、そういった解釈をお願いをしたいと思います。

さて、その防災計画でありますけれども、平成7年1月17日、年が明ければほぼ17年になるわけでありまして、あの未曾有の大災害、阪神淡路大震災のときに住民はもちろんですけれども、行政も被災者、罹災者であったと。そのために初動の救急活動ですとか、人命救助、あるいは消火活動になかなか上手に動けなかったといった現実がありました。そういったことでその初動の人命救助ですとか消火活動については、何といても隣近所、コミュニティの協力ですとか共助そういった活動が大切であると。そういった経験から昭和38年に策定されました国の防災基本計画、この中の自然災害対策というのを平成7年に国、公共機関、地方公共団体、あるいは事業者等の各主体それぞれの役割を明らかにして、具体的、実践的な内容にするなどの全面改修をした中で、コミュニティごとの防災意識の大切さな

どが謳われ、平成11年頃からこのそれぞれの行政区、あるいはコミュニティーごとに自主防災組織の立ち上げなどを含む防災計画の策定などを各地方自治体がコミュニティー、あるいは行政区等々にお問い合わせしてきたといった経緯があります。

ですが、やはりなかなかこのことについては思うように進まなかったというのが現状のようでありまして、当地でも平成16年に中越大震災が起こりました。この後、南魚沼市が誕生したのと時期を同じにするわけですが、市民の中にも防災に対する意識が上がってきたといった中で、自主防災組織の組織率も上がってきていると認識をしています。そこで、今現在の自主防災組織の組織率を含む防災計画の進み具合をお伺いをいたします。

また、その中でそれぞれの地区で独自に避難所、一時避難所ということだと思いますが、こういったものを設定していると思っています。こういった施設を表示する看板ですとかを設置する、あるいはそういったことについてはそれこそ市民それぞれの防災意識の向上にもつながると思いますけれども、こういったものを市で設置をしていく、整備をしていく考えはないかを合わせて市長の見解を伺いたいと思います。

2 QU(いごちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート)の導入と今後の活用について

次に今朝ほど3番議員の質問の中、教育長の答弁にも出てきましたけれども、QUの導入と今後の活動についてということであります。今言ったようにこのQUということが出てきましたが、耳慣れない言葉で、先ほど少し教育長の方から居心地のよいクラスというようなお話もありましたけれども、QUいわゆるクエッションユーティリティーの略だということでもあります。といってもこれでも私にもよくわからないわけですが、日本語と申しますか、これを何と申しますか開発した方の話ですと、学級生活満足度尺度、これがいごちのよいクラスにするためのアンケートということでもありますし、もう一つ学校生活意欲尺度ということで、やる気のあるクラスをつくるためのアンケートというこの二つからなるものだそうであります。早稲田大学の教育総合科学学術員の河村教授が開発したプログラムということでもあります。

これで子どもたちの学校での日常生活の様子を把握したり、いじめ被害や不適應の子どもたちを洗い出すこともねらいとしたものようでもありますけれども、このQU、クエッションユーティリティーをこの南魚沼市内の小中学校に導入した経過、このことについてこのQUというものの詳しい内容とともに伺いたいと思います。

また、これが現在どういったかたちで利活用されているのか。また、このプログラムを今後どのように、どのような効果が期待されているのか。それからまた、そのプログラムが十分な効果を得るために今後どのような方策を考えているか。この点についてお聞きをいたします。

市長 樋口議員の質問にお答えを申し上げます。

1 地域の防災拠点の表示について

地域の防災拠点の表示ということでもあります。議員おっしゃっていただいたように、阪神

淡路大震災の際は、被災直後の活動で行政が成し得た役割はごくわずかであった。防災救助のため最も機能したのは地域住民だったということが報告をされまして、それ以来、地域防災ということが非常に大きくクローズアップされて、そしてその組織化にそれぞれが取り組んできていたところであります。

私どもの市では合併前の平成11年頃からそれぞれの町で各行政区に防災組織の設立をお願いしてきましたけれども、余り進展はしなかったわけでありまして、議員おっしゃっていただいたように平成16年の中越大震災、このことを契機にいたしまして一気に向上いたしまして、現在行政区において96パーセントの組織率であります。

その組織化された中での防災計画でありますけれども、この策定していただくようお願い申し上げました結果、組織済みの全行政区において、規約、組織図、任務、緊急連絡先これらを規定した防災計画が定められております。残り4パーセントがまだちょっと組織化ができていないということでありまして、これらもまた早急に改善していただきたいと思っております。

そしてこの防災組織は大部分の皆さん方が中越大震災の復興基金あるいは宝くじこれらの助成金を利用して、防災用品の整備をしていただいております。ただ、24地区は申請がなかったわけですので、これはやっていないということでありまして。

そしてこのさらなる啓もう等を図るために、毎年4月の行政区長会においてはこのことをお願いしてまいりましたし、今年の市政懇談会につきましてはご承知のように「自主防災組織と災害時要援護者台帳整備」これをテーマにして市民の皆さん方に説明を申し上げ、またご意見をいただいたところでありまして。

これからはまた今度はそのリーダーの皆さんも含めて、いわゆる講習会ですね。有事の際のその行動規範とかそういう部分もいろいろあるわけでありまして、そういうことの講習会なども開催してきちんとした組織化ができて、そしてその組織が有効に機能する、これはやはりリーダーのその要請が不可欠でありますので、そういう部分に取り組んでいきたいと思っております。

避難所の看板の件でありますけれども、これは具体的には市政懇談会の参加者の中からもご要望がございましたし、それから六日町地区の地域づくり協議会こちらの方からも避難所の看板設置の要望がございました。現在、行政区の一次避難所で199カ所、それから市の指定避難所で88カ所、こういう数がございますので一気にはなかなかできませんけれども、23年度から順次対応してまいりたいと。とりあえず今予算が要望として上がっている部分は40カ所、約200万円の要望が上がっておりまして、現在査定中というところがございます。

2 QU（いごこちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）の導入と今後の活用について

QUにつきましては、教育長に答弁させますのでよろしくお願いを申し上げます。以上であります。

教 育 長 2 Q U (いごちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート) の導入と今後の活用について

Q U の導入と今後の活用については教育長から答弁を申し上げます。議員から既にお話をいただきましたが、Q U といいますのは早稲田大学の河村教授が、学級集団の状態を把握するために作成といえますか考案した心理検査であります。具体的には、「子どもたちの学級生活での満足感」と「学級集団のやる気・意欲」を調べる。これがわかるというものであります。実施に要する時間は約 15 分の調査であります。

「学級満足度」では子ども一人一人について学級内に居場所があるか、いじめなどの侵害行為を受けていないかなどを調べることができますし、このことによって不登校や学級崩壊を防ぐ方策を得ることができるとされています。ただ、調査結果を見てそれを冷静に受け止めて、子どもたち一人一人の満足度を高めようというそういう意識をしっかりと持っていないと、ただやってみただけに終わってしまう、そういう心配が全くないとは言えません。

それから「学校生活意欲尺度」では、子ども一人一人について、友人や学級との関係、学習意欲などの面で児童生徒がどのような考えをもっているかを知ることができるとされています。河村先生は「学力の伸びる学習集団をつくるためには、子どもたちが所属する学級集団の質、その背景となる教師の学級経営や指導や助言、援助の在り方を検討することが必要なのだ」というふうにおっしゃっています。

次に私どもがこの Q U を導入した経過について申し上げたいと思います。一つは南魚沼市総合計画後期基本計画を作成するに当たりまして、学力といわゆる生きる力、生活力を向上させることが急務と考えました。そして、学力を伸ばすためには、この河村先生のご説に感銘を受けましたので、まず学級内の一人一人がお互いに仲良く、居心地良く、そして切磋琢磨できるそういう学級を作ることが大切だというふうに判断をいたしまして、この調査を導入し、そういう学級を作ろうというふうに考えたものであります。

また、もう一つのねらいとしましては、後期総合計画におきましては自己評価の指標、数値目標を設定するということが求められておりましたので、そういう意味からもこの客観的な数値を得るための指標としてこの Q U が非常に適しているなど、こういう判断をしたところでございます。そういうことで今年度から導入をいたしました。

今年度の状況であります。年 2 回実施することを計画しておりますが、今年度はまだ 1 回の実施であります。この結果の集計によりますと、小・中全部で 211 学級ありますが、この学級の中で目標とした 60 パーセント、学級生活に満足している子どもの割合が 60 パーセントを超える学級が 60 パーセントになることを目標としておりますが、目標年次は 27 年度であります。今年度第 1 回目の結果では 211 学級中、目標を達成した学級は 118 学級、達成率は 56 パーセントであります。ただ、学級によってこの得点は非常にばらついておりますので、56 パーセントだから目標に近づいているというふうに判断することは危険だと私は思っております。それぞれ全ての学級といえますが、一番低いところでも 50 パーセントは超える、60 パーセントに近くなると。この辺を目指していきたいというふうに

思っております。

このQ Uを導入したことによって期待している効果、どういう効果を期待しているかということですが、一つはお互いが仲良く思いやりあって、みんなが楽しく過ごせる。みんなが楽しくということは、当然のことながら一定の規範がしっかり守られているということでもありますけれども、そういう集団を作る。そのことによって切磋琢磨する、そういう雰囲気を作る。結果としてしっかり勉強もする。そういうことにもっていきたいものであります。

このQ U、河村教授によりますと、学級の満足度が高いクラスではお互いが切磋琢磨することから、それぞれが結果として一人一人の能力以上の学習成果を発揮すると。こういうふうに評価しています。私どもが今まで望んで実現ができなかった子どもたちの学級の様子をこういうことから作っていききたいなとこんなふうに思っております。

また、このテストといいますか調査を行うことにより、担任はその都度、その都度、自分の学級の状況が確認できます。そのことによって自分の不足しているところ、改善を要するところ、そういったものをしっかり振り返っていただいて指導力の向上のきっかけにしていきたい、こんなふうなことを期待しているところであります。

そうは申しまして、これをそっくり学級担任任せにしていたのではなかなか効果が上がらないことも考えられますので、私どもとしては、教員の指導力を向上させるために、学習指導センターを中心とした研修の充実、これも前々から申し上げてきたことではありますが、このQ Uというものをどのように生かすかという観点からも、そういった研修を充実していきたいと思えます。

それから新潟県教委が9月から始めております、インターネット上での学力テストの配信、これにつきましては私どもの市内では全ての小学校、中学校で参加しておりますが、こういったものとの評価と指導法の改善、そして家庭学習時間を増やす取り組みこれもやっているところでありますが、なかなか達成状況は思わしくありません。それからこれらもみんなと切磋琢磨すると、一緒に努力するという観点から取り組みをもう少し進めることができるのではないかなと思っております。

そして今これからパブリックコメントにかける段階ではありますが、教育基本計画の中で家庭、地域、学校、行政がそれぞれ役割分担をしながら、連携を深めて子どもたちを育てていこうということを目指しておりますが、こういった中にも反映をしていきたい。このように考えているところであります。以上でございます。

樋口和人君　それぞれ答弁をいただきました。

1 地域の防災拠点の表示について

まず、防災拠点ということで、今ほど私の方でお話をしましたそのそれぞれの拠点の表示ということで、今もう予算要求も上がっているという話がありました。これは本当に今言ったように　市長からも話がありました。なかなか本当にこういった防災意識というのはど元過ぎればということがあります。終わってしまうと、そのときは本当に大変だ、大変だ

と、いいあんばいということではいろいろとあるわけですが、こういったことについては、避難所の表示ですとかそういうことをきちんと市が進めていく、そういった整備を進めていくことによって、市民それぞれの防災意識、あるいは危機管理意識というのがやはり少しずつ高まるといえますか、継続していくという部分があると思います。ぜひ、こういったことを地道なことなのだと思いますけれども、続けていただければと思います。

できれば、あわせて今その建物にまで行くとAEDが設置してありますよとかこうあるわけですが、例えば道路の避難所がちょっと奥まったところであれば、道路につけて矢印をしてその奥が例えば避難所ですよとか、あるいはそこにはAEDもありますよとか、そういったことも考えていただければと思います。食料なんかの備蓄こういったものは個々のことでできると思いますけれども、いわゆる簡易トイレといえますかそういったものも、少しずつ市の方でまた検討しながら用意をしていくということも、ぜひお考えいただければと思いますが、その辺ももう一回ご答弁をお願いしたいと思います。

2 QU(いごこちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート)の導入と今後の活用について

それからQUの方ですが、今、教育長の方からそれぞれ説明がありました。実は過日、南魚沼市のその教育支援センターの中のサポートクラブ、スマイリーというグループですが、このグループが河村教授を招いて教育支援講演会というふうなことを開催しました。11月28日だったと思いますけれども、110名ほど聴講の方がいらっしゃった。中には市内各小中学校の校長先生方いらっしゃいましたし、学校教育課長ですとか、あるいは子育て支援課長なんかの姿も見えました。それぞれ子育てに対して意識を高くもっていただいているのだなと思ってありがたかったと思っています。

私は教育に関しては専門家でも何でもありませんけれども、この講演を聴いた中で今の学校現場の現状ですとか、あるいは教員の方々が直面している難儀といえますか、そういったことも本当によくなるほどなというかたちで理解をさせていただきました。子どもたちは今学校という集団の中で、実は社会に出て行く、社会に出て行って人と生活をしていく、その準備をしているわけだと私は思っています。

その中で本来であれば家庭の中、昔は大人数の家庭の中である意味のマナーですとか、あるいはエチケットといえますか、他人とあるいは自分以外の人と接触する、そういったことはもうある意味、身につけてきたのだなというふうには思っています。が、なかなか今そういったことができずに、幼稚園・保育所あるいは学校というふうに行ってしまうということで、その中でトラブルがやはり出てくるのだと。それを見つけていくといえますか、分析していくのがこのQUだといったことだったと思います。やはりこれはお話にもあったように学級の様子を知るための方策であって、そこからでは教職員の方々がその学級をどうしていくのかと。その子どもたちをどう指導していくのか。いじめる、あるいはいじめるとかいじめられているとかといったことをどう指導していくかというのは、これはまたQUとはまた別の問題になってくると思います。

そのことについて11月28日の中で河村先生のお話であったことは、やはり今の教員の方々が学級経営と申しますか、そこについてはやはり学んでくる場所がなかったのだというお話をなさっていました。そういったことで今後、今これを使って学習指導センター等々でそういった指導についてもしていくのだというお話がありましたけれども、いわゆる先生方の学級経営の力、その辺を醸成していくと。その辺についてまた教育長の方でお考えがあればお聞かせを願いたいと思います。

市長 1 地域の防災拠点の表示について

樋口議員の再質問にお答え申し上げますが、一次避難場所の看板でございますけれども、これは例えば相当奥まったところであればそういう処置も必要かも知れません。そこへ自動体外式除細動器がありますよとかいろいろなものをちょっと書き込むと、しかも煩雑になってということもあります。今考えておりますのは、でっかく一次避難場所とどんと書きまして、ここは非難を要する災害が発生した際の一次避難所ですと。南魚沼市のなになに、例えば坂戸区とかそういう極めて簡略的な文字をそこへ表していくということを考えています。

必要であれば、非常にわかりづらいところであればそういう案内はしなければならぬと思いますけれども、あくまでももうここが避難場所だと。そのことをまずは知らせるという意味でそういうふうに考えておりますので、AEDそれについては、今はもう大分周知はしておりますので、ほとんど皆さん方からおわかりいただいていると思っております。

それから食料、水、トイレこのことではありますが、一次避難所でもありますのでトイレ的な部分、これはやはり簡易トイレは必要と思われる部分がありますので、やはり順次整備はしていかなければならない。それで食料とか水とかは今はもう大手のスーパーやそういうところと全部協定を結んでおりますので、わざわざストックしておく必要があるか否かということ、これはちょっと検討を要することだと思っております。担当の方ではそのことも含めて来年度の予算要求を上げているようでありますけれども、これらはちょっと精査をしていった方がいいのだろうと。一次避難所とある程度市の指定した避難所と、それから長期的にまたなる場合といろいろありますけれども。

中越大震災の際の六日町の対応につきましては、もうあれでした、すぐジャスコに行って、それからAコープに行って、ありとあらゆる水と食料、ほとんどはパンですけれども、全部とにかく持ってきました。それで配布をして十分ことが足りたわけでありまして。その辺も含めて、どうしてもやはり必要だという部分はこれは整備をしていかなければならないと思います。とにもかくにも避難している最中に食料がないとか、水がないとか、あるいはトイレがないとかということのないように、きちんとした対応は考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。後の件については教育長に答弁させます。

教育長 2 QU(いごこちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート)の導入と今後の活用について

議員のご指摘のとおりであります。このテストをやったからよくなる、そういうものではありません。これをどのように生かしていくかということが、先ほど申し上げましたように、

それが大事だというところでもあります。それで、この河村先生もそういうことをおっしゃっていましたが、他の講演会においでの際の別の大学の先生、やはり教員養成の関係の大学の教授の方もおっしゃっていましたが、学校で教わってくる学級経営というものと、現実に目の前にする子どもたちの姿というところに、やはり大きな乖離が生まれてきているのだそうでもあります。したがって、経験の浅い若い先生はそこで戸惑ってしまう、そんなこともおっしゃっていたように思います。

そのことに直接私どもが具体的に手を出すことはなかなかできませんけれども、ひとつには経験豊富な校長、教頭がいるわけでありますので、校内での研修をもう少し丁寧にやっていただく。それから先ほども話題にしましたが、私どもは学習指導センターというものを持っておりますのでこの指導主事　この学級経営というのは必ずしも教科を専門としている指導主事の得意、それほど苦手な人はいないと思いますが、専門というわけではありませんが、またそういう観点からいい先生を呼んで来て、講演、講習会をやるとか、研修をやるとかそういったこともやっているわけでありますので、そのことにも取り組んでいきたいと思えます。

それから今回、教育支援センターのスマイリーの皆さんがこの河村先生をお呼びしました。これで3回目であります。こういう機会にも勉強していただく。あるいは個別、具体的な相談について、例えば不登校気味の子どもたちの相談というふうなことであれば、この教育支援センターが一生懸命相談にのっておりますし、そういった観点での支援もしておりますが、またしていきたいと思っています。

それから再三申し上げておりますが、特別支援という観点で子どもたちをみることによって、その子どもを理解する、あるいはその家庭を理解することが容易になるという場合もあります。何でこの子はこんなことがわからないのだろうというふうなところから、そう思っている段階ではなかなか理解が進みませんが、例えば自分の指示が一度に二つ、三つのことを言ってしまうために、この子にはわかっていなかったのだというふうなことがもしあれば、わかれば、接し方が変わってくる、そういうふうなこともあります。したがって、特別支援という観点での子供たちの方の見方というふうなものも今一生懸命やっております。

それから教育基本計画を今策定していると申し上げました。これをかなり厚いものになりますので、それをそっくりではなかなか使いにくくなりますので、A3版裏表ぐらいのものを作りまして、例えば就学前の検査、子どもさんと一緒に保護者がおいでになるような場所、又は保護者が集まるような場所、そういう機会をとらえていろいろと懇談すると。子育て、家庭の中での教育の悩み、不安というふうなものを、早期に解消して差し上げることができればお互い幸せだなと、こんなふうに思っています。どこまでできるかということについては、なかなか断言できない部分が多くありますが、機会をとらえてとにかく取り組んでまいりたいと、このように思っております。

樋口和人君　1　地域の防災拠点の表示について

それでは本当に最後でありますけれども、防災拠点の表示については、本当にそういった

ことをお願いをしたいと思います。私、先ほど食料とか水については個人でもそこそこできるのではないかというお話をさせていただきましたので、当然、対応に当たる職員の方々のものについては、またやっぱりそれはそれなりにきちんとしていただければと思っておりますので、そんなことでまたぜひよろしくをお願いをします。

2 QU (いごこちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート) の導入と今後の活用について

それから先ほどのQUということですが、教育基本計画ですか、いまだ案というかたちでありますけれども、これから何だっけ するようですが、この中に本当に元気はつらつの学校こういったものは子どもの笑顔が源だというようなことが入っております。私はその教育基本計画が、南魚沼市の子どもたちをどういうふうに教育していくのか、本当にやっとなできたかなという思いであります。これができることによって、それぞれの皆さんが、先ほど家庭あるいは地域、学校それから行政それぞれに、という話もありましたけれども、みんなが一体となって同じような認識の中で子育てに進んでいくということだと思っております。

子どもたちを取り巻く環境というのは、本当にさまざまで、一筋縄ではいかないというか、本当に一人、あるいは学校だけに任せる、行政だけ、あるいは家庭だけというわけにはいかないと思っておりますので、その辺もまた上手に教育委員会の方でみんなをつなげていった中で、またいい方向になるようお願いしたいと思っております。

たまたま私が所属しているNPOというところでも、これは脳科学の観点から親学ということで、やはり子どもたちに対してどうやって親が接していったらいいかというようなことの講演会も2年続けてさせていただいてまして、これもご存知のように教育委員会に対して後援の依頼をさせていただいております。先ほどの多分スマイリーさんですか、そちらの方もこのたびの後援の依頼とかも教育委員会にしていると思っておりますが、そういったことで子どもたちにかかわるいろいろな教育講演会の場ですとか、勉強会の場について、それぞれがまた教育委員会に対して情報を持ち寄っていると思うのです。それを上手にコントロールといたしますか、また同じようなことをやっている方々に、そこからまた教育委員会から発信をしていただいて、それぞれの思いのある方に集まっていただく。そんなことをまたしていただくということをお願いいたして、また、その辺のことについてちょっと思いがあれば、お聞きをして私の質問を終わらせていただきます。

教 育 長 2 QU (いごこちのよいクラスにするためのアンケート、やる気のあるクラスをつくるためのアンケート) の導入と今後の活用について

ありがとうございます。精一杯やらせていただきます。私どもは雪と愛に包まれ育つ南魚沼の子どもということで、とにかく甘やかすだけではなくて、ある部分では厳しく、そして一人で生きていける、極端なことを言いますとそういう子どもを育てていきたい。ですので、いろいろな団体の皆さんがそれぞれの立場で、例えば河村先生の講演会もこれで3回やっていただきました。それから「親学のすすめ」の先生からも2回講演をいただいております。

そういった機会を私どもが後援するだけではなくて、より大勢の皆さんから聞いていただけるような、そういう役割もまた私どもとしては果たしていきたいなとこのように思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会いたします。

議長 次の本会議は明日12月15日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時35分)